【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年10月15日提出

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 眞之 【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目6番21号

【事務連絡者氏名】 石舘 真

【電話番号】 03-6432-7746

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 楽天・プラス・S&P500インデックス・ファンド

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 5兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

楽天・プラス・S&P500インデックス・ファンド(以下「ファンド」といいます。)・愛称として「楽天・プラス・S&P500」という名称を用いることがあります。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益権です。(以下「受益権」といいます。)
・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、も 信用格刊業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格刊、または信用格刊業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権」といいます。)。委託会社会、振替しませた。東藤などがある場合を除る、当該振禁の送権を表示するの受証者を終行しませた。また、振禁を得るといいます。)。 を得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替 受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

5兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ・基準価額につきましては、販売会社または「(8)申込取扱場所」の照会先にお問い合わせくださ

(5)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ・有価証券届出書提出日現在、販売会社における申込手数料はありません。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

2025年10月16日から2026年4月15日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

<u>販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせく</u>ださい。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口:電話番号03-6432-7746

受付時間 : 営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス:https://www.rakuten-toushin.co.jp/

(9)【払込期日】

・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。

・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、販売会社によって、追加設定が 行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれま す。

(10)【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(11)【振替機関に関する事項】

EDINET提出書類 楽天投信投資顧問株式会社(E15787) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

1)商品分類

单位型投信· 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
		株式	
単位型投信	国内	债 券	インデックス型
	海外	不動産投信	
追加型投信	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2 1 居性区分

投资対象资産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般	年 1 回	グローバル			
大型株 中小型株	年2回	日本			
	年4回	北米		-0.000	日経 225
债券		ASSESSED //	ファミリーファンド	あり	
一般 公债	年 6 回 (隔月)	欧州		()	
社债		アジア			
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	オセアニア			TOPIX
	日々	中南米	MACELLA BERNANNAN WASHINANANAN		
不動產投信	94000 0000	\$1.5W0017W707070-0	ファンド・オブ・	なし	
200000000000000000000000000000000000000	その他	アフリカ	ファンズ		その他
その他資産	()	2000000			(S&P5001)
(投資信託証券 (株式))		中近東 (中東)			デックス)
资產複合					
() 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載して

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(株式)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資 対象資産(株式)とが異なります。

<商品分類の定義>

- 1.単位型投信・追加型投信の区分 (1)単位型投信:当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンドを ・ / いう。 (2)追加型投信:一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファ
 - ンドをいう。
- 2.投資対象地域による区分
 - (1)国内:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の
 - (1)国内 ・日間元日へは入るには2000年 記載があるものをいう。 (2)海外:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の 記載があるものをいう。 日本日本のは初海において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があ
- るものをいう。 3.投資対象資産による区分 (1)株式:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載が あるものをいう
 - (2)債券:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載が

 - る具体以下の具体でが水にする自め記載があるものをいつ。なの、その他負性と併記して具体的な収益の源泉となる 資産の名称記載も可とする。 (5)資産複合:目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実 質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 4.独立した区分

 - (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド):「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。 (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド):「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。 (3)ETF:投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信 託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

- < 補足として使用する商品分類 > (1)インデックス型:目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
 (2)特殊型:目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書 きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

- 1. 投資対象資産による属性区分
 - (1)株式

、 一般:次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 大型株:目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。 中小型株:目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

で 一般:次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。 公債:目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関 債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。 社債:目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをい

っ。 その他債券:目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの

ていに原为・日間の日へらなるになって をいう。 格付等クレジットによる属性:目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほ か、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」 「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信

これ以上の詳細な分類は行なわないものとする。

(4)その他資産

組入れている資産を記載するものとする。 (5)資産複合

(5) 資産復同 以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。 資産配分固定型:目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とす る旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。 資産配分変更型:目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な 変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産 を列挙するものとする。 2.決算規度による属性区分

2. 決算頻度による属性区分 年1回:目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。 年2回:目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。 年4回:目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。 年6回(隔月):目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。 年12回(毎月):目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。 日々:目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。 その他:上記属性にあてはまらない全てのものをいう。 3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

グローバル:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。 日本:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

北米:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載がある

ものをいう。

欧州:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載がある ものをいう。

旨の記載があるものをいう。 オセアニア:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とするの記載があるものをいう。 中南半・日本日書では投資にはのできません。

中南米:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載が

あるものをいう。 アフリカ:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記

載があるものをいう。 中近東(中東):目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の

エマージング:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4.投資形態による属性区分 ファミリーファンド:目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。 ファンド・オブ・ファンズ:「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをい

5. 為替ヘッジによる属性区分

る替ヘッジあり: 目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。

為替ヘッジなし:目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替の ヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。 6.インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

日経225 TOPIX

その他の指数:前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

ブル・ベア型:目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとと もに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるもの をいう

をいつ。 条件付運用型:目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。 ロング・ショート型 / 絶対収益追求型:目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。 その他型:目論見書又は投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあることに第四年法の記載があるものをいう。

るいは運用手法の記載があるものをいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は 一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法 人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でもご覧頂けます。 上記は、

ファンドの特色

1 米国の株式市場の動きに連動する投資成果を目指します

- ◆マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、S&P500インデックス(円換算ベース)(以下、「対象指数」といいます。)に連動する投資成果を目指します。
 - ●マザーファンドにおいては、ベンチマークとの連動性を維持するため、米国株式の指数との連動をめ ざすETF (上場投資信託証券)、米国株式の指数を対象とした株価指数先物取引を利用することが あります。
 - ●マザーファンドの投資信託財産の規模やマザーファンドへの資金流出入の規模によっては、ETFや株価指数先物取引への投資割合が相対的に大きくなることがあります。
 - ※「S&P500インデックス (円換算ベース)」とは、委託会社が「S&P500インデックス」に日々の為替レートを乗じて算出したものです。指数の詳細については、「S&P500インデックスとは?」をご参照ください。
- 2 原則として、為替ヘッジは行いません
- 3 効率的な運用を行うために、投資信託財産で保有する有価証券の 貸付取引を行う場合があります
- ◆有価証券の貸付取引を行った場合には、その品貸料の一部は投資信託財産の収益となります。
- S&P500インデックスとは?

S&P500インデックスは、米国の金融商品取引所に上場している企業のうち、時価総額や流動性などを勘案して選ばれた500社の株式で構成される浮動株調整済時価総額加重平均型の株価指数です。

S&P500インデックス®は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社 (「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが楽天投信投資顧問株式会社に付与されています。S&P®、S&P500®、US500 m 、The 500^m は、S&P Global, Inc.またはその関連会社 (「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC (「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、楽天投信投資顧問株式会社に対し一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500インデックスのいかなる過誤、選漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、 上記のような運用ができない場合があります。

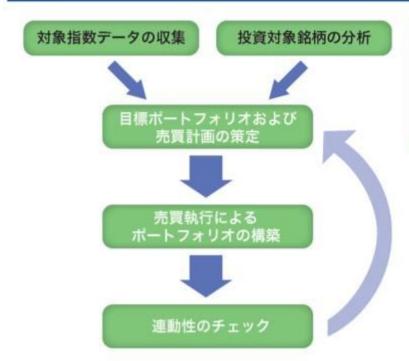
ファンドの仕組み

当ファンドは、「楽天・S&P500インデックス・マザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」)とするファミリーファンド方式で運用します。

「ファミリーファンド方式」とは、投資家の皆様からの投資資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。



運用プロセス



対象指数データの収集と投資対象銘 柄の分析から、連動性が高いと考え られるボートフォリオを構築します。

ボートフォリオ構築後も常に連動性 のチェックを行い、変更が必要と判 断される場合には、リバランスを行 います。

*上記の運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、 上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

- マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
- ▶投資信託証券 (マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。) への実質投資割合は、投 資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的、 もしくはベンチマークとの連動性を維持する目的以 外には利用しません。
- ●デリバティブ取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変 動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

- ▶毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ●分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価損益を含みま す。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うも のではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、 上記のような運用ができない場合があります。

信託金限度額

- ・2兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

2023年10月27日

・ファンドの信託契約締結、運用開始2024年10月17日

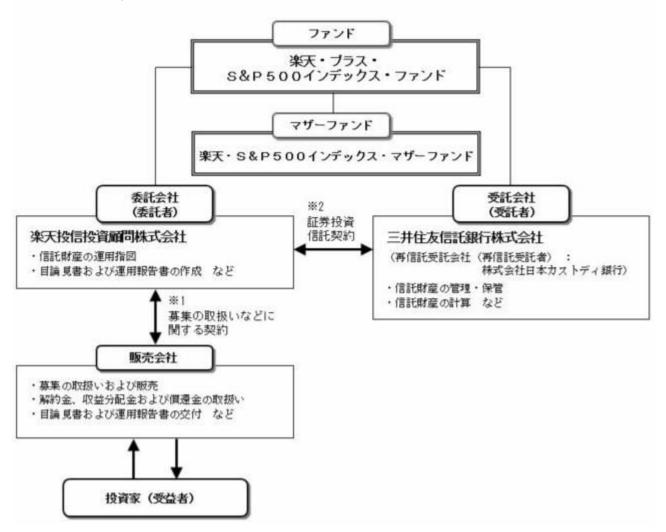
ファンド名称変更

新名称:楽天・プラス・S&P500インデックス・ファンド

旧名称:楽天・S&P500インデックス・ファンド

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、 収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資
- 制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況(2025年7月末現在)

1)資本金

150百万円

2)沿革

「楽天投信株式会社」設立 2006年12月28日

金融商品取引業者登録 [関東財務局長(金商)第1724号] 2008年 1月31日

2009年 4月 1日 株式会社ポーラスター投資顧問と合併、商号を「楽天投信投資顧問株式会 社」に変更

3)大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
楽天証券ホールディングス 株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	13,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、S&P500インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。マザーファンドにおいては、ベンデマークとの連動性を維持するため、米国株式の指数との連動をめ ざすETF(上場投資信託証券)、米国株式の指数を対象とした株価指数先物取引を利用することがあり

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

ます。 マザーファンドの投資信託財産の規模やマザーファンドへの資金流出入の規模によっては、ETFや株価 指数先物取引への投資割合が相対的に大きくなることがあります。 マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、や

(2)【投資対象】

< 楽天・プラス・S & P 5 0 0 インデックス・ファンド > 「楽天・S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。) 受益証

- 券を主要投資対象とします。
 投資の対象とする資産の種類
 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 1)次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定める ものをいいます。以下同じ。) イ)有価証券
 - 口)デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託 約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)

八)金銭債権) 約束手形

2)次に掲げる特定資産以外の資産 イ)為替手形 有価証券の指図範囲

受託者は、信託金を、主として楽天投信投資顧問株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「楽天・S&P500インデックス・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。1)株券または新株引受権証書

- 2)国債証券
- 3) 地方債証券
-) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5)社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付 社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。) 6)資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものを
- いいます
- 111ます。) 7)特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるも のをいいます。) 8)協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいま
- 9)資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11)新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新 株予約権証券
- 12)外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~11)の証券または証書の性質を有するも
- 13)投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいま
- 9。) 14)投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるも 14)投資証券もしては投資法人債券よどは外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。) 15)外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。) 16)オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有
- 価証券にかかるものに限ります。

- 畑祉寿にかかるものに限ります。) 17) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。) 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書 19) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券

に限ります。) 20)抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。) 21)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証 券に表示されるべきもの

22) 外国の者に対する権利で21) の有価証券の性質を有するもの

なお、1)の証券または証書、12)ならびに17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券および12)ならびに17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するもの、および14)に記載する証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、13)および14)の証券(「投資法人債券」および「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。)を以下「投資信息などによります。) 託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図 することができます。 1)預金

-) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン

- 4) 手形割引市場において売買される手形

5)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの 6)外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの 上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図 ができます。

<楽天・S&P500インデックス・マザーファンド>

米国の株式を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします

- 1)次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定める ものをいいます。以下同じ。 イ)有価証券
 - ロ)デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託 約款第19条、第20条および第21条に定めるものに限ります。)
 - 八)金銭債権
-)約束手形 2)次に掲げる特定資産以外の資産

イ)為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。 1)株券または新株引受権証書

- 2)国債証券
- 3)地方債証券 4)特別の法律により法人の発行する債券
- 5)社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付 社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。) 6)資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものを
- (111ます。) 7)特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるも のをいいます。) 8)協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいま
- 9。)9)資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融 商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- コマーシャル・ペーパ-
- 11)新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新 株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~11)の証券または証書の性質を有するも
- 13)投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいま
- す。) 14)投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるも のをいいます。) 15)外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。
- 16) 外国員刊債権信託交流証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、 16) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有 価証券にかかるものに限ります。) 17) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。) 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書 19) 指定20金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券

- に限ります。) 20)抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。) 21)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証 券に表示されるべきもの

「投資法人債券」および「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。)を以下「投資信 託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、 上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図 することができます。

-) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

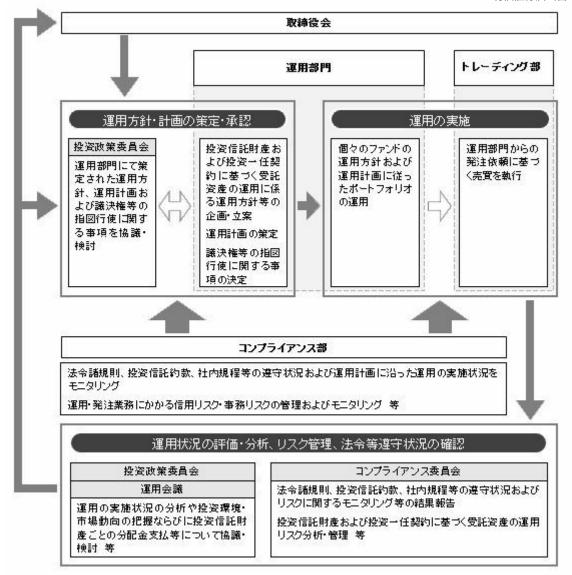
5)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの 6)外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの 上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図が できます。

投資対象とするマザーファンドの概要 < 楽天・S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、米国の株式市場の動きをとらえることを目指して、S&P500インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。
主な投資対象	米国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	主として、米国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、S&P500インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。
	ペンチマークとの連動性を維持するため、米国株式の指数との連動をめ ざすETF(上場投資信託証券)、米国株式の指数を対象とした株価指数 先物取引を利用することがあります。 投資信託財産の規模や資金流出入の規模によっては、ETFや株価指数先 物取引への投資割合が相対的に大きくなることがあります。 株式への投資割合は、原則として高位を維持します。
	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産 の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の 運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信 託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	楽天投信投資顧問株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

(3)【運用体制】

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- 「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
 「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの分配金支払等について協議・検討します。(但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政策委員会に報告します。)
 ・運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
 ・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します
- 項を協議・検討します。
- コンプライアンス部は、投資信託財産および投資ー任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用 ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投 資ー任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

上記体制は2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

- 収益力配力町 毎決算時に、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。 1)分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。 2)収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 3)留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。
- 収益分配金の支払い
- <分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

<分配金受取りコース(一般コース)> 毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日ま で)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

約款に定める投資制限

- < 楽天・プラス・S & P 5 0 0 インデックス・ファンド > 1) マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 2)株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けませ
- 3)投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 4)外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 5)外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的、もしくはベンチマークとの連動性を維持する

- 目的以外には利用しません。 6)デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目 的以外には利用しません。

7)投資する株式等の範囲

- イ)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありませ
- ロ)イ)の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することが できるものとします。

8)信用取引の指図範囲

- イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの 指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しによ り行うことの指図をすることができるものとします。 ロ)イ)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことがで
- すりのに加えがいます。 さるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。 1.投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券 2.株式分割により取得する株券 3.有償増資により取得する株券 4. 美里しにより取得する株券

 - 4.売出しにより取得する株券
 - 5.投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)の新株予約 権の行使により取得可能な株券
 - 6.投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

9) 先物取引等の運用指図、目的および範囲

- 70 取引守の屋内頂阁、目的のよび製牌 7) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引 所等における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいま す。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいま す。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいい ます。)ならびに委託者が適当と認める外国の金融商品取引所におけるこれの可以引と類似の 取引を行るともを経営する。
- 取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。(以下同じ。)

 口)委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適当と認める外国の金融商品取引所等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適当と認める外国の金融の品取引所等におけることができます。

10)スワップ取引の運用指図、目的および範囲

- スプップ取引の連用指図、目的あよび範囲 イ)委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことを指図することができます。 ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りでは
- ありません。
- ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価す るものとします。
- 二)委託者は、スプップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。 11)金利先渡取引の運用指図、目的および範囲
- - 金利先展取引の建用相図、目的のよび戦四 イ)委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことを指図することができます。 ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありま

- せん。 ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価す
- 八)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手力か市場実勢金利寺をもとに昇田した回顧と計画するものとします。

 二)委託者は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

 ホ)11)において「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。 ます。

12)有価証券の貸付の指図、目的および範囲

- イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する有価証券を次の範
 - 囲内で貸付の指図をすることができます。 1 .株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式
 - の時価合計額を超えないものとします。 2 . 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保
- 2.公社債の負別は、負別時点において、負別公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 3.上場投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付上場投資信託証券の時価合計額が、投資信託財産で保有する上場投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 ロ)イ)の1.~3.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 ハ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- ます。

13)公社債の空売りの指図、目的および範囲

- イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債ま たは借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売り付けた公社債の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 口)イ)の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内

14)有価証券の借入れ

- イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。 ロ)イ)の借入れの指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の
- ・範囲内とします。 ハ)投資信託財産の一 投資信託財産の一部解約等の事由により、ロ)の借入れにかかる有価証券の時価総額が投資信託 財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する 借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。 イ)の借入れにかかる品借料は、投資信託財産中から支弁します。

15)特別の場合の外貨建有価証券への投資制限 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。 16)外国為替予約取引の指図

- 16)外国為替予約取引の指図
 イ)委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。)について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
 ロ)イ)において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
 17)デリバティブ取引等にかかる投資制限デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
 18)信用リスク集中回避のための投資制限

18)信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うことと します。 19) 資金の借入れ

- 算金の借入れ
 イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支 払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ (コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金を もって有価証券等の運用は行わないものとします。 □)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資 信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間まれる以野的代金支払開始 □ から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間まれるは受益者への解約代金支払開始
- 日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えないこととします。
ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
二)借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

- < 楽天・S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド > 1)株式 (新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。 2)投資信託証券 (上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以 下とします。 3)外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

- 4) 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的、もしくはベンチマークとの連動性を維持する目的以外には利用しません。 5) デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目 的以外には利用しません。
- 6)投資する株式等の範囲
 - イ)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありませ
 - ん。 ロ)イ)の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等 において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することが
- できるものとします。
 7)信用取引の指図範囲
 イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの
 指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しによ
 り行うことの指図をすることができるものとします。
 ロ)イ)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことがで
 きるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1.投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 2.株式分割により取得する株券
 3 有償増資により取得する株券
 - - 3 . 有償増資により取得する株券

 - 3. 有價項質により取得する体券 4. 売出しにより取得する株券 5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1 項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権が それぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法 第341条 / 3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)の新株予約 後の任徒により取得可能が株券
 - 6.投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に
- ひに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券8)先物取引等の運用指図、目的および範囲イ)委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに委託者が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うまのとします。 うものとします。
- つものとします。

 口)委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。

 9)スワップ取引の運用指図、目的および範囲
- - スプップ取引の運用指図、目的のよび範囲 イ)委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利、ま たは異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」と いいます。)を行うことを指図することができます。 ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないもの とします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りでは ありません。
 - ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価す
 - ハイスものとします。 ニ)委託者は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担 保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 10) 金利先渡取引の運用指図、目的および範囲

 - 本門ル区取引が使用項目、日間のもび戦四 イ)委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことを指図することができます。 ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません

 - せん。 ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。 二)委託者は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供をスロけ至入れの指図を行うものとします。
 - ホ)10)において「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

有個証券届出書(内国投資信託 済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいま す。)までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または 金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その 取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として 定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指 標力率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいい ます。

- 11)有価証券の貸付の指図、目的および範囲 イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する有価証券を次の範

 - イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する有価証券を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 3.上場投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付上場投資信託証券の時価合計額が、投資信託財産で保有する上場投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 ロ)イ)の1.~3.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 ハ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

 - ます。
 - 二)委託者および受託者は、イ)の貸付を行った場合の品貸料の一部をこの信託の受益証券に投資を 行っている証券投資信託の約款の規定に基づき、当該証券投資信託の報酬として、収受するもの
- とします。 12)公社債の空売りの指図、 目的および範囲
 - 公社員の主張りの指名、目的のよび報母 イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債ま たは借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済に ついては、売り付けた公社債の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるも のとします
 - 口)イ)の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内
- 1 / とします。 ハ)ロ)の売付にかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものと します。 13)有価証券の借入れ
- - イ)委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。 ロ)イ)の借入れの指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の
- 口) イ) の信入れの指図は、当該信入れにかかる有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の 範囲内とします。 ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、口) の借入れにかかる有価証券の時価総額が投資信託 財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する 借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。 ニ) イ) の借入れにかかる品借料は、投資信託財産中から支弁します。 14) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合 には、制約されることがあります。

15) 外国為替予約取引の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避する ため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をするこ

とができます。
16) デリバティブ取引等に係る投資制限
デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法
により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

17)信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
法令による投資制限

スマによる投資的限 同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律) 同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権 の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1)基準価額の変動要因およびその他の留意点

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあ ります。)の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。 投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証 されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願い いたします。

株価変動リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需 給関係等の影響を受け変動します。当該株式の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となり ます。

& タ 。 。。 為替変動リスク 当ファンドは実質的な外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため、為替レートの変動 により基準価額は変動します。為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因 となります。 流動性リスク

加勤性リスノ 当ファンドが実質的に投資する有価証券等の流動性は、その需給、市場に対する相場見通し、経済・ 金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を 受けます。当該有価証券等の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行でき ず、不利な条件での売買を強いられる可能性があり、その場合、基準価額が下落する要因となりま

これらにより、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性 があります。

信用リスク

当ファンドが実質的に投資する有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響 により、当該有価証券等の価格が下落した場合は、基準価額が下落する要因となります。

カントリー・リスク 当ファンドは、実質的に海外の金融・証券市場に投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および 社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、基準価額が大幅に下落する可能性があり 経済および

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

< その他の留意点>

じの自念点。 当ファンドは、対象指数の動きに連動する投資成果をあげることを目指して運用を行いますが、主として次のような要因があるため、基準価額の動きが対象指数と完全に一致するものではありません。 ・対象指数の構成銘柄のすべてを対象指数の算出方法どおりに組入れない場合があること

・対象指数の構成銘柄のすべてを対象指数の算出方法とおりに組入れない場合があるこ ・運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担 ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致 ・対象指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致 ・上場投資信託証券と対象指数の動きの不一致(上場投資信託証券に投資した場合) ・株価指数先物と対象指数の動きの不一致(先物を利用した場合) ・株式、上場投資信託証券および株価指数先物取引の最低取引単位の影響 ・株式、上場投資信託証券および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響 ・株式、上場投資信託証券および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響

要因は、上記に限定されるものではありません。

安国は、工能に限定されるものではありません。 有価証券の貸付取引等において、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。)の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)が生じる可能性があります。 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金移動等に伴う売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用は

ありません。

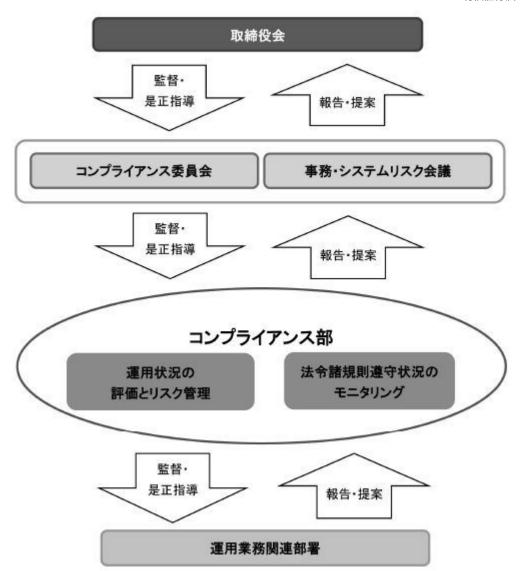
のりません。 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。 当ファンドに関連する法令を取得す場合があります。

ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(2)リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



*全社的リスク管理

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。法令諸規則等の遵 守状況やリスク管理状況については、コンプライアンス委員会や事務・システムリスク会議を通じて

取締役会に報告されます。 取締役会は、コンプライアンス部による流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態 勢の監督を行います。

また、コンプラインス部は各種リスク(運用リスク、事務システムリスクなど)に関するモニタリングとその報告やリスクの低減にかかる施策などの構築を行っています。

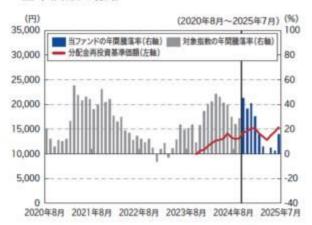
*運用状況の評価・分析とリスク管理 コンプライアンス部は、流動性リスク管理に関する規程を定め、投資信託財産の流動性リスクのモニ タリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会はこれらの監督を 行います。

コンプライアンス部は、投資信託財産についての運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク 管理状況のモニタリングを行い、その評価と分析の結果をコンプライアンス委員会に報告し、必要に 応じて関連部にその対応等を指示し、適切な管理を行います。また、コンプライアンス委員会の内容 は、毎月取締役会に報告されます。

上記体制は2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

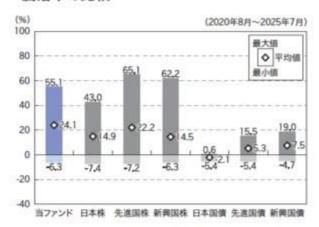
参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資 基準価額の推移



- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基 準価額の推移を表示したものです。なお、2024年9月までは、対象指数の 腰落率を表示しております。
- ※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した 騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異な る場合があります。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分 配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



- ※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年 間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファン ドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当 ファンドにかかる2024年9月までの年間騰落率については、対象指数を 用いて算出しています。
- ※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算し た騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは 異なる場合があります。
- ※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株・・・・・S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)

先進国株・・・S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)

新興国株・・・S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)

日本国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債:日本インデックス(円ベース)

先進国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債(日本除く)インデックス(円ベース)

新興国債・・・ブルームバーグ新興市場自国通貨建て高流動性国債インデックス(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ・有価証券届出書提出日現在、販売会社における申込手数料はありません。 ・<分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)>の場合、収益分配金の再投資により取得する口 数については、申込手数料はかかりません。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料 ありません。 信託財産留保額 ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.077%(税抜0.07%)の率 を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分 リエの海りとします

	は、以下の通りとしより。			
信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率				
委託会社	0.0275% (税抜0.025%)			
販売会社	0.0308%(税抜0.028%)			
受託会社	0.0187%(税抜0.017%)			

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

	役務の内容
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座 内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

支払時期

信託報酬(信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。)は、日々計上さ 終了日および毎計算期末または信託終了時に、信託財産から支払います。 信託報酬 日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月

(4)【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、法定 書類の作成・印刷・交付にかかる費用ならびに当該費用にかかる消費税等に相当する金額、およびその 他投資信託財産の運営にかかる費用ならびに当該費用にかかる消費税等に相当する金額(以下「諸経 費」といいます。)は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。ただし、委託 会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該諸経費の一部もしくはすべてを負担する場合がありま す

す。 投資信託財産にかかる監査報酬は、原則として受益者の負担とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに投資信託財産中から支弁します。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該監査報酬の一部もし 中から支弁します。ただし、委託会社I くはすべてを負担する場合があります。

くはすべてを負担する場合があります。 委託会社および受託会社は、有価証券の貸付取引の指図を行った場合は、投資信託財産の収益となる品 貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額 を貸付有価証券関連報酬として受けることができます。当該報 酬は、当該報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計 算期末または信託終了時に投資信託財産中から支弁します。 マザーファンドにおける品貸料については、当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、 同マザーファンドに投資を行っている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限りま す。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行っている場合は、当該各証券投資信託のマ ザーファンドの保有口数に応じて、毎日按分するものとします。

「その他の手数料等」については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示する ことができません。

費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができな いため表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます

- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象と なります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお 問い合わせください。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかか りません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されま

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

1)収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%(所得税15.315% および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。 なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれ かを選択するにともできます。

2)解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益(譲渡益) * については譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315%(所得税15.315%および地 方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。
*解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みま

)を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、 株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合 NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。また、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳 しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

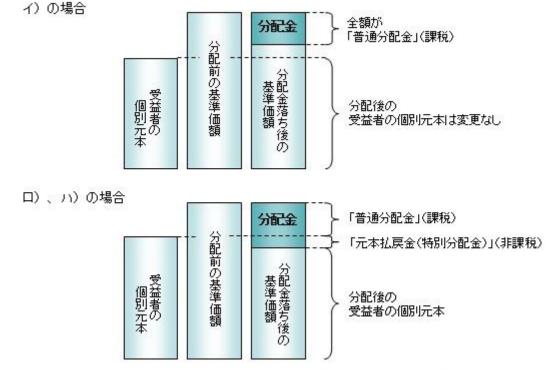
本人を思する。 1)収益分配金、解約金、償還金に対する課税 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額について は配当所得として、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された

2)益金不算入制度の適用 益金不算入制度は適用されません。 買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。 個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれませ
- 1) 合支益者の負付時の基準価額(申込手数料および自該手数料に係る消貨税等相自額は含まれません。)が個別元本になります。
 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。普通分配金と元本払戻金(特別分配金)
 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

- - 文価省が収益力配立と文リ取る際 イ)収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。 ロ)収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - 八)収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益 者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。 上記は2025年7月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率など の課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確 認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間: 2024年7月17日~2025年7月15日

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.09%	0.08%	0.01%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【楽天・プラス・S&P500インデックス・ファンド】

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円) 投資比率(
親投資信託受益証券	日本	634,758,571,349	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,325,227	0.00
合計(純資産総額)		634,759,896,576	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本		楽天・S&P500インデックス・ マザーファンド	420,369,914,801	1.4703	618,069,885,732	1.5100	634,758,571,349	100.00

口.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別		純資産総額	(百万円)	1口当たり純漬	資産額 (円)
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	(2024年 7月16日)	249,917	249,917	1.4305	1.4305
第2計算期間末	(2025年 7月15日)	614,944	614,944	1.4997	1.4997
	2024年 7月末日	239,501		1.3287	
	8月末日	256,804		1.2997	

, ,
有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

9月末日	280,119	1.315	7
10月末日	329,539	1.436	1
11月末日	362,432	1.455	3
12月末日	413,544	1.521	4
2025年 1月末日	470,803	1.511	2
2月末日	468,787	1.415	4
3月末日	474,406	1.347	5
4月末日	479,204	1.281	0
5月末日	536,381	1.375	9
6月末日	581,593	1.447	4
7月末日	634,759	1.540	1

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)	
第1期	2023年10月27日~2024年 7月16日	0.0000	
第2期	2024年 7月17日~2025年 7月15日	0.0000	

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2023年10月27日~2024年 7月16日	43.05
第2期	2024年 7月17日~2025年 7月15日	4.84

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	
第1期	2023年10月27日~2024年 7月16日	186,769,897,832	12,060,809,768	
第2期	2024年 7月17日~2025年 7月15日	286,826,716,202	51,485,881,709	

⁽注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

楽天・S&P500インデックス・マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。 ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	597,565,659,319	94.14
	パナマ	361,226,759	0.06
	オランダ	809,838,995	0.13
	アイルランド	12,578,383,027	1.98
	スイス	1,646,390,897	0.26
	リベリア	944,391,816	0.15
	バミューダ	755,267,071	0.12

			1	
		キュラソー	585,401,984	0.09
		ジャージー	414,992,753	0.07
		小計	615,661,552,621	96.99
	投資信託受益証券	アメリカ	6,580,633,753	1.04
	現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,501,963,483	1.97
合計(純資産総額)			634,744,149,857	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
株価指数先物取引	買建	アメリカ	12,469,742,026	1.96	

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		5,007,343,210	0.79

⁽注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半 導体製造装 置	1,863,433	24,566.32	45,777,698,761	26,781.14	49,904,869,930	7.86
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	567,914	75,183.77	42,697,919,156	76,672.92	43,543,626,733	6.86
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	1,141,234	31,167.33	35,569,226,225	31,229.97	35,640,714,425	5.61
アメリカ	株式	AMAZON COM INC	一般消費 財・サービ ス流通・小 売り	721,956	33,732.39	24,353,303,978	34,388.08	24,826,683,644	3.91
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC	メディア・ 娯楽	165,896	107,603.73	17,851,029,610	103,857.42	17,229,530,863	2.71
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半 導体製造装 置	359,272	41,271.25	14,827,608,030	45,208.40	16,242,112,931	2.56
アメリカ	株式	ALPHABET INC	メディア・ 娯楽	444,701	27,178.30	12,086,221,401	29,359.61	13,056,250,906	2.06
アメリカ	株式	ALPHABET INC	メディア・ 娯楽	358,721	27,363.79	9,815,969,295	29,495.56	10,580,677,353	1.67
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自 動車部品	214,116	47,349.58	10,138,303,325	47,661.38	10,205,065,239	1.61
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC	金融サービ ス	140,114	71,154.84	9,969,790,083	71,109.64	9,963,456,099	1.57
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO.	銀行	212,348	43,169.10	9,166,873,666	44,761.72	9,505,062,929	1.50
アメリカ	株式	VISA INC	金融サービ ス	130,735	52,362.72	6,845,641,304	52,422.44	6,853,448,334	1.08
アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	60,105	119,269.13	7,168,671,511	113,548.35	6,824,823,649	1.08
アメリカ	投資信託受 益証券	iShares Core S&P 500 ETF		69,097	93,788.53	6,480,506,465	95,237.61	6,580,633,753	1.04
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・ 娯楽	32,518	188,236.68	6,121,080,660	176,907.63	5,752,682,572	0.91

楽天投信投資顧問株式会社(E15787) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

							有価証券届	武書(内国投 資	資信託
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	329,323	17,011.08	5,602,142,953	16,716.74	5,505,207,296	0.87
アメリカ	株式	MASTERCARD INCORPORATED	金融サービ ス	61,978	82,638.08	5,121,743,208	83,525.44	5,176,739,900	0.82
アメリカ	株式	WALMART INC	一般消費 財・サービ ス流通・小 売り	330,124	14,315.23	4,725,803,355	14,578.97	4,812,867,925	0.76
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品 流通・小売 り	33,901	146,341.96	4,961,138,788	138,560.71	4,697,346,931	0.74
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	124,276	34,330.55	4,266,464,040	37,437.13	4,652,537,265	0.73
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・パ イオテク ノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	183,846	23,465.73	4,314,082,308	24,986.97	4,593,754,744	0.72
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費 財・サービ ス流通・小 売り	75,945	55,298.00	4,199,606,831	55,585.03	4,221,405,194	0.67
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・ パーソナル 用品	179,144	22,966.98	4,114,397,048	22,838.74	4,091,423,812	0.64
アメリカ	株式	PALANTIR TECH INC	ソフトウェ ア・サービ ス	162,532	22,316.31	3,627,114,579	23,694.74	3,851,154,766	0.61
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・パ イオテク ノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	134,969	28,603.06	3,860,526,496	28,281.02	3,817,061,110	0.60
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORPORATION	銀行	500,689	7,035.06	3,522,379,014	7,164.74	3,587,308,709	0.57
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	146,537	22,537.29	3,302,546,989	22,940.32	3,361,606,903	0.53
アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	81,482	39,232.22	3,196,719,840	40,865.63	3,329,813,630	0.52
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES IN	KC半導体・半 導体製造装 置	123,890	21,969.12	2,721,755,051	26,816.99	3,322,357,994	0.52
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	303,978	10,133.30	3,080,302,660	10,199.60	3,100,454,693	0.49

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.88
		素材	1.69
		資本財	6.02
		商業・専門サービス	1.63
		運輸	0.94
		自動車・自動車部品	1.82
		耐久消費財・アパレル	0.41
		消費者サービス	2.34
		メディア・娯楽	8.38
		一般消費財・サービス流通・小売り	6.58
		生活必需品流通・小売り	0.90
		食品・飲料・タバコ	2.33
		家庭用品・パーソナル用品	0.99

	_		
		ヘルスケア機器・サービス	4.31
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.43
		銀行	3.49
		金融サービス	8.13
		保険	1.82
		エクイティ不動産投資信託 (REIT)	1.80
		ソフトウェア・サービス	11.77
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.66
		電気通信サービス	0.89
		公益事業	2.36
		半導体・半導体製造装置	13.21
		不動産管理・開発	0.19
投資信託受益証券			1.04
合計			98.03

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の 種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指 数先物 取引		シカゴ商業 取引所	S&P 500 EMIN	買建	-	アメリ カ・ドル	82,358,550	12,303,543,784	83,471,062.5	12,469,742,026	1.96

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	33,628,900.00	4,941,729,184	5,007,343,210	0.79

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

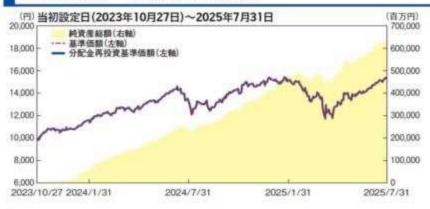
参考情報

運用実績

2025年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



基準価額	15,401円
純資產総額	634,759百万円

- ※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を 分配時にファンドへ再投資したものとみなして 計算しています。
- ※基準価額の計算において信託報酬は控除して います。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	第1期 2024年7月	第2期 2025年7月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄	通貨	国・地域	業種	投資比率
NVIDIA CORP	米ドル	米国	情報技術	7.9%
MICROSOFT CORP	米ドル	米国	情報技術	6.9%
APPLE INC	米ドル	米国	情報技術	5.6%
AMAZON COM INC	米ドル	米国	一般消費財・サービス	3,9%
META PLATFORMS INC	米ドル	米国	コミュニケーション・サービス	2.7%
BROADCOM INC	米ドル	米国	情報技術	2.6%
ALPHABET INC	米ドル	米国	コミュニケーション・サービス	2.1%
ALPHABET INC	米ドル	米国	コミュニケーション・サービス	1.7%
TESLA INC	米ドル	米国	一般消費財・サービス	1.6%
BERKSHIRE HATHAWAY INC	米ドル	米国	金融	1.6%

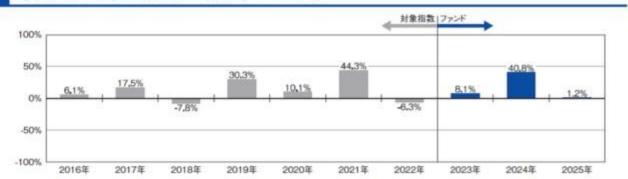
1000 CO	その他資産の状況	投資比率
株式先物	St Section at the title account in Moral III	2.0%

業種別構成比	投資比率
情報技術	33.0%
金融	13.4%
一般消費財・サービス	10.1%
コミュニケーション・サービス	9.3%
ヘルスケア	8.7%
資本財・サービス	8.3%
生活必需品	5.1%
エネルギー	2.9%
公益事業	2.4%
不動産	2.0%
素材	1.8%

- ※当ファンドの純資産総額に対し、楽天・S&P500インデックス・マザーファンドを100.0%組入れています。
- ※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。 ※業種は、GICS(世界産業分類基準)による分類です。
- ※株式先物は、S&P500株価指数先物です。
- ※業種別構成比には、ETF(上場投資信託証券)および先物は含みません。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※2022年までは当ファンドの対象指数(S&P500インデックス(円換算ベース))の年間騰落率です。

※2023年は設定日(2023年10月27日)から年末まで、2025年は7月末までの騰落率を表しています。

※対象指数の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

- 1【申込(販売)手続等】
- (1)申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。 コースの選択 収益分配金の受取方法によって、<分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)>と<分配金受取

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

りコース(一般コース) > の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。 <分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース) > 収益分配金を自動的に再投資するコースです。

(3)申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4)取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせくださ

(5)取得申込不可日

ューヨークの銀行の休業日

(6)申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。 <分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)>において収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

(7)申込単位

販売会社が定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (8)申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(9)受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所 における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口

に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金(解約)手続等】

<解約請求による換金> (1)解約の受付 販売会社の営業日に受け付けます。

(2)取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせくださ い。 (3)解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行な いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

(4)解約制限

投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。

(5)解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口:電話番号03-6432-7746

: 営業日の午前9時から午後5時まで 受付時間

ホームページアドレス: https://www.rakuten-toushin.co.jp/

(6) 手取額

1 口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。 税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。 詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7)解約単位 販売会社が定める単位とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8)解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9)受付の中止および取消

- 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむ を得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を 取り消すことができます
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回で

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

きます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

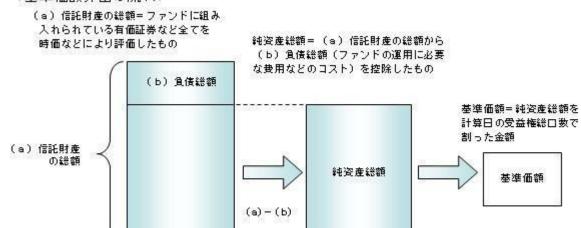
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- 基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を 評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総 口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当たりに換算した価額で表示することがありま す。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価しま す。

ァ。 <主な資産の評価方法> マザーファンド受益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価しま

・外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算については、原則と してわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口:電話番号03-6432-7746

受付時間 : 営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス: https://www.rakuten-toushin.co.jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(2023年10月27日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終 了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年7月16日から翌年7月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日 を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5)【その他】

信託の終了(繰上償還)

- 1)委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させること ができます。
 - イ)受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき
 - ロ)繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ハ)対象指数が改廃されたとき

)やむを得ない事情が発生したとき

- 2)この場合、委託会社は書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。(後述の「書面決議」をご覧ください。) 3)委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰
- 上償還させます

- 上償還させます。
 イ)信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 ロ)監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 ハ)委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、
- 書面決議で可決された場合、存続します。) 二)受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして
- 解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき 4)繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

- 償還金について
 ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
 ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

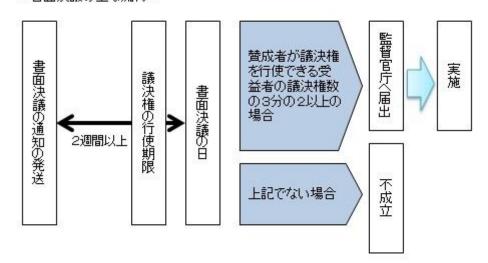
信託約款の変更など

- 1)委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合(以下「併合」といいます。)を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合(受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。)については、書面決議を行ないます。(後述の「書面決議」をご覧ください。) 3) 委託会社会大き四十十年
- 議」の規定を適用します。

書面決議

- 1)繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送し ます。
- 2)受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3)書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行 ないます。
- 4)繰上償還、 信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書 面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

<書面決議の主な流れ>



公告 公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス https://www.rakuten-toushin.co.jp/ なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日 本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

況などを記載した運用報告書を作成します。

ででは、原則として知れている受益者に対して交付されます。
・ 文付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
・ 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付請求があった場合には、交付します。
ホームページアドレス https://www.rakuten-toushin.co.jp/
関係法人との契約について
販売会社との募集の関係になるに関する初始の存款期間は初始日より15円にます。ただし、期間法

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、 1.他の受益者の氏名または名称および住所 2.他の受益者が有する受益権の内容 次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。 1)収益分配金・償還金受領権

- 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有 します。 ・ただし、
- 受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年 間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2)解約請求権 受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができま

す。 (3)帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求する ことができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(2024年7月17日から2025年7月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【楽天・プラス・S&P500インデックス・ファンド】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第1期 2024年 7月16日現在	第2期 2025年 7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	307,226,981	1,002,110,701
親投資信託受益証券	249,916,622,718	614,942,900,032
未収入金	-	4,056,000
未収利息	84	9,609
流動資産合計	250,223,849,783	615,949,076,342
資産合計	250,223,849,783	615,949,076,342
負債の部		
流動負債		
未払解約金	271,114,804	799,097,230
未払受託者報酬	8,125,081	46,427,765
未払委託者報酬	25,331,114	144,745,329
その他未払費用	1,993,896	14,613,460
流動負債合計	306,564,895	1,004,883,784
負債合計	306,564,895	1,004,883,784
純資産の部		
元本等		
元本	174,709,088,064	410,049,922,557
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	75,208,196,824	204,894,270,001
(分配準備積立金)	34,844,667,373	64,717,715,145
元本等合計	249,917,284,888	614,944,192,558
純資産合計	249,917,284,888	614,944,192,558
負債純資産合計	250,223,849,783	615,949,076,342

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第1期)23年10月27日)24年 7月16日	第2期 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
営業収益		
受取利息	7,264	1,426,276
有価証券売買等損益	36,180,812,718	35,146,890,314
営業収益合計	36,180,819,982	35,148,316,590
営業費用		
支払利息	49,054	-
受託者報酬	13,834,301	76,367,385
委託者報酬	43,167,671	238,086,450
その他費用	1,994,840	23,420,956
営業費用合計	59,045,866	337,874,791
営業利益又は営業損失()	36,121,774,116	34,810,441,799
経常利益又は経常損失()	36,121,774,116	34,810,441,799
当期純利益又は当期純損失()	36,121,774,116	34,810,441,799
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,277,106,743	997,672,177
期首剰余金又は期首欠損金()	-	75,208,196,824
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,208,731,961	115,300,966,462
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	42,208,731,961	115,300,966,462
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,845,202,510	21,423,007,261
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,845,202,510	21,423,007,261
分配金	<u>-</u>	<u>-</u>
期末剰余金又は期末欠損金()	75,208,196,824	204,894,270,001

(3)【注記表】

<u>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</u>

1.有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券

移動平均法に基づき、時価で評価しております。

時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準 有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

3.その他財務諸表作成のための基本とファンドの計算期間 なる重要な事項 ファンドの計算期間

ファンドの計算期間は、前期末が休日であることから、2024年 7月17日から2025年 7月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記) 該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1 <u>期</u> 第1 <u>期</u> 第1月		第2 2025年 7月	
1. 計算期間末日における受益権の総数		174,709,088,064□		410,049,922,557□
2. 計算期間末日におけ る1口当たり純資産額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)		1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.4997円 (14,997円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 2023年10月27日 至 2024年 7月16日			自至	第2期 2024年 7月17日 2025年 7月15日	
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	845,873,719円	費用控除後の配当等収益額	A	4,658,937,761円
費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	В	33,998,793,654円	費用控除後・繰越欠損金補 填後の有価証券売買等損益 額	В	31,149,176,215円
収益調整金額	С	40,363,529,451円	収益調整金額	С	140,176,554,856円
分配準備積立金額	D	- 円	分配準備積立金額	D	28,909,601,169円
当ファンドの分配対象収益 額	E=A+B+C+D	75,208,196,824円	当ファンドの分配対象収益 額	E=A+B+C+D	204,894,270,001円
当ファンドの期末残存口数	F	174,709,088,064口	当ファンドの期末残存口数	F	410,049,922,557□
10,000口当たり収益分配対 象額	G=E/F × 10,000	4,304.75円	10,000口当たり収益分配対 象額	G=E/F × 10,000	4,996.79円
10,000口当たり分配金額	Н	- 円	10,000口当たり分配金額	Н	- 円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第2期 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は価格変動リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。 信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っておりま す。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2024年 7月16日現在	第2期 2025年 7月15日現在
1.貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計 上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計 上されているため、差額はありません。

2 .時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 に記載しております。	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 に記載しております。
	(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。
	額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額	(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期 2024年 7月16日現在	第2期 2025年 7月15日現在	
但無	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	36,245,825,670	35,717,964,811	
合計	36,245,825,670	35,717,964,811	

(デリバティブ取引等に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期	第2期
自 2023年10月27日	自 2024年 7月17日
至 2024年 7月16日	至 2025年 7月15日
	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引 条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該 当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動 第1期 第2期 自 2023年10月27日 至 2024年 7月16日 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日 項目 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 1,000,000円 174,709,088,064円 期中追加設定元本額 186,768,897,832円 286,826,716,202円 期中一部解約元本額 12,060,809,768円 51,485,881,709円

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	楽天・S&P500インデックス・マザーファ ンド	418,243,147,679	614,942,900,032	
合計		418,243,147,679	614,942,900,032	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託 受益証券の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

楽天・S&P500インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

		(半位・口)
	2024年 7月16日現在	2025年 7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	60,234,324	2,324,703,628
コール・ローン	6,263,291,883	4,930,924,516
株式	215,910,802,826	584,111,318,942
投資信託受益証券	26,098,166,151	20,201,709,598
派生商品評価勘定	233,799,313	570,285,148
未収入金	2,171,697	1,918,787
未収配当金	137,600,191	299,929,611
未収利息	1,715	47,282
差入委託証拠金	2,540,197,112	4,568,843,489
流動資産合計	251,246,265,212	617,009,681,001
資産合計	251,246,265,212	617,009,681,001
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	31,232,998	1,406
前受金	233,799,313	537,057,331
未払金	1,063,628,398	1,535,107,423
未払解約金	<u> </u>	4,056,000
流動負債合計	1,328,660,709	2,076,222,160
負債合計	1,328,660,709	2,076,222,160
純資産の部		
元本等		
元本	178,347,265,643	418,243,147,679
剰余金		
剰余金又は欠損金()	71,570,338,860	196,690,311,162
元本等合計	249,917,604,503	614,933,458,841
純資産合計	249,917,604,503	614,933,458,841
負債純資産合計	251,246,265,212	617,009,681,001

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

_	(里安な云計力軒に係る事垻に) 9	る注記)
	1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
		時価評価にあたっては、金融商品取引所、外国金融商品市場における最終相場(最 終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から 提示される気配相場に基づいて評価しております。
		投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価 しております。
	2.デリバティブ等の評価基準及び評価 方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の 発表する清算値段又は最終相場によっております。

為替予約取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております

間のはに楽って、原用でして时間で計画してあります。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間 末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には 当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も 時い前後ニスの日の仲値を表といましていない場合に こつの日の仲値をもとに計算しております。

3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 算基準 期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

株式

原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しており ます

ょ_{9。} 投資信託受益証券

投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日 において、当該金額を計上しております。

有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本と外貨建取引等の処理基準 なる重要な事項

外負建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採 用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国 通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建 純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為 替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合 相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を 為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目 2024年 7月16日現在		16日現在	2025年 7月15日現在		
1 .	計算期間末日におけ る受益権の総数		178,347,265,643□		418,243,147,679□
2 .	計算期間末日におけ	1口当たり純資産額	1.4013円	1口当たり純資産額	1.4703円
	る1口当たり純資産額	(10,000口当たり純資産額)	(14,013円)	(10,000口当たり純資産額)	(14,703円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

- 立版回印の外別に関する事項	
	自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託 として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しており ます。
係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券及びデリバティブのほか、コール・ローン等の金 銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は価格変動リスク、株価変 動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動 性リスク等に晒されております。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、信託約款及びデリバティブ取引に関す る社内規定の範囲内で行います。これらの取引には為替変動リスクなどがありま す。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。 信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っておりま す。
いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

並除可加の時間もに対する手段		
項目	2024年 7月16日現在	2025年 7月15日現在
1.貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計 上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 に記載しております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 に記載しております。
	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載 しております。
	額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額	(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

>0>1 H H 3 13 1 H H 2 3			
	2024年 7月16日現在	2025年 7月15日現在	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
株式	21,112,322,234	49,879,116,343	
投資信託受益証券	539,580,387	394,484,137	
合計	21,651,902,621	50,273,600,480	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2024年 7月16日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価	評価損益
<u> </u>		关划领守(门)	うち1年超	(円)	(円)
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	8,680,867,052	-	8,914,666,365	233,799,313
	合計	8,680,867,052	-	8,914,666,365	233,799,313

(2025年7月15日現在)

区分種類		契約額等(円)		時価	評価損益
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大利領守(门)	うち1年超	(円)	(円)
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	11,626,476,918	-	12,163,534,249	537,057,331
	合計	11,626,476,918	-	12,163,534,249	537,057,331

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

(2024年 7月16日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価	評価損益
上 刀	作里光只	关约领守(口)	うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	買建	7,211,063,577	-	7,179,830,579	31,232,998
	アメリカ・ドル	7,211,063,577	-	7,179,830,579	31,232,998
	合計	7,211,063,577	-	7,179,830,579	31,232,998

(2025年 7月15日現在)

区分種類		契約額等(円)		時価	評価損益	
(A)	<u> </u>		ラ51年超		(円)	
市場取引以外	為替予約取引					
の取引	買建	6,443,404,791	-	6,476,631,202	33,226,411	
	アメリカ・ドル	6,443,404,791	-	6,476,631,202	33,226,411	
	合計	6,443,404,791	-	6,476,631,202	33,226,411	

(注)時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって、以下のように評価しております。

- 1.計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値に よって評価しております。
- 2.計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

口)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対 顧客先物相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2023年10月27日	自 2024年 7月17日
至 2024年 7月16日	至 2025年 7月15日
条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引 条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該 当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

<u> </u>		
項目	自 2023年10月27日 至 2024年 7月16日	自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2023年10月27日	2024年 7月17日
期首元本額	99,990,000円	178,347,265,643円
期中追加設定元本額	178,349,607,291円	242,333,758,471円
期中一部解約元本額	102,331,648円	2,437,876,435円
元本の内訳		
楽天・プラス・S&P500インデックス・ ファンド	178,346,266,123円	418,243,147,679円
楽天・S&P500インデックス・ファンド (適格機関投資家専用)	999,520円	- 円

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘 柄	株式数	評価額		
世 貝	亚白 刊2	(株)	単価	金額	佣写
アメリカ・ドル	APA CORPORATION	26,893	19.47	523,606.71	
	BAKER HUGHES COMPANY	73,839	39.87	2,943,960.93	

		TF (F	月仙此分油山青(八国投真后
CHEVRON CORPORATION	121,045		18,356,474.25
CONOCOPHILLIPS	94,085	94.17	8,859,984.45
COTERRA ENERGY INC	56,885	25.45	1,447,723.25
DEVON ENERGY CORP	47,855	33.20	1,588,786.00
DIAMONDBACK ENERGY INC	13,936	141.96	1,978,354.56
EOG RESOURCES INC	40,677	122.60	4,987,000.20
EQT CORPORATION	44,615	58.28	2,600,162.20
EXPAND ENERGY CORPORATION	16,140	109.58	1,768,621.20
EXXON MOBIL CORPORATION	321,217	113.92	36,593,040.64
HALLIBURTON CO	64,073	22.02	1,410,887.46
HESS CORPORATION	20,662	149.45	3,087,935.90
KINDER MORGAN INC	144,077	28.32	4,080,260.64
MARATHON PETROLEUM CORP	22,896	175.63	4,021,224.48
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	52,809	45.07	2,380,101.63
ONEOK INC	46,553	81.58	3,797,793.74
PHILLIPS 66	30,366	129.01	3,917,517.66
SCHLUMBERGER LIMITED	101,371	36.22	3,671,657.62
TARGA RESOURCES CORPORATION	16,168	172.46	2,788,333.28
VALERO ENERGY CORP	23,343	148.87	3,475,072.41
WILLIAMS COMPANIES INC	91,000	59.04	5,372,640.00
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	16,586	290.80	4,823,208.80
ALBEMARLE CORP	8,769	71.87	630,228.03
AMCOR PLC	170,776	9.62	1,642,865.12
AVERY DENNISON CORP	5,826	180.45	1,051,301.70
BALL CORP	20,676	58.20	1,203,343.20
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	12,074	97.41	1,176,128.34
DOW INC	52,681	28.25	1,488,238.25
DUPONT DE NEMOURS INC	31,190	74.86	2,334,883.40
EASTMAN CHEMICAL CO	8,605	78.94	679,278.70
ECOLAB INC	18,805	268.23	5,044,065.15
FREEPORT-MCMORAN INC	107,038	45.63	4,884,143.94
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES	19,064	74.63	1,422,746.32
INTERNATIONAL PAPER CO	39,344	52.12	2,050,609.28
LINDE PLC	35,082	468.78	16,445,739.96
LYONDELLBASELL INDUSTRIES N V	19,163	63.04	1,208,035.52
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	4,493	564.82	2,537,736.26
MOSAIC CO	23,643	36.05	852,330.15
NEWMONT CORPORATION	82,950	60.82	5,045,019.00
NUCOR CORP	17,197	141.57	2,434,579.29
PACKAGING CORP OF AMERICA	6,659	203.39	1,354,374.01
PPG INDUSTRIES INC	16,918	116.36	1,968,578.48
SHERWIN-WILLIAMS CO	17,183	344.50	5,919,543.50

		1=	引心此分油山青(内国投具)
SMURFIT WESTROCK PLC	36,960		1,714,574.40
STEEL DYNAMICS INC	10,290	133.22	1,370,833.80
VULCAN MATERIALS CO	9,845	269.93	2,657,460.85
3M COMPANY	40,110	157.91	6,333,770.10
ALLEGION PLC	6,413	148.31	951,112.03
AMETEK INC	17,207	178.36	3,069,040.52
APTIV HOLDINGS LTD	16,227	70.48	1,143,678.96
AXON ENTERPRISE INC	5,512	750.26	4,135,433.12
BOEING CO	56,195	230.51	12,953,509.45
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	8,237	131.03	1,079,294.11
CARRIER GLOBAL CORPORATION	59,421	76.61	4,552,242.81
CATERPILLAR INC	35,052	405.77	14,223,050.04
CUMMINS INC	10,267	340.22	3,493,038.74
DEERE & CO	18,812	507.61	9,549,159.32
DOVER CORP	10,218	188.90	1,930,180.20
DR HORTON INC	20,604	136.10	2,804,204.40
EATON CORPORATION PLC	29,163	360.29	10,507,137.27
EMERSON ELECTRIC CO	41,922	139.90	5,864,887.80
FORTIVE CORP	25,331	52.17	1,321,518.27
GE AEROSPACE	79,476	262.34	20,849,733.84
GE VERNOVA INC	20,341	555.04	11,290,068.64
GENERAC HLDGS INC	4,403	148.69	654,682.07
General Dynamics Corp	18,775	304.85	5,723,558.75
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	47,898	238.06	11,402,597.88
HOWMET AEROSPACE INC	30,085	184.32	5,545,267.20
HUBBELL INC	3,978	415.08	1,651,188.24
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	2,924	258.50	755,854.00
IDEX CORP	5,630	180.87	1,018,298.10
ILLINOIS TOOL WORKS INC	19,871	257.62	5,119,167.02
INGERSOLL-RAND INC	30,069	87.64	2,635,247.16
JACOBS SOLUTIONS INC	8,955	136.04	1,218,238.20
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	49,043	106.26	5,211,309.18
L3 HARRIS TECHNOLOGIES INC	13,933	262.31	3,654,765.23
LEIDOS HOLDINGS INC	9,593	163.67	1,570,086.31
LENNAR CORP	17,304	112.89	1,953,448.56
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,380	615.25	1,464,295.00
LOCKHEED MARTIN CORP	15,541	473.57	7,359,751.37
MASCO CORP	15,721	65.91	1,036,171.11
MOHAWK INDUSTRIES	3,868	112.18	433,912.24
NORDSON CORP	4,029	218.43	880,054.47
NORTHROP GRUMMAN CORP	10 003	521.11	5,254,352.13
	10,083	321.11	3,234,332.13

		TF-	引仙祉分油山青(内国投真);
OTIS WORLDWIDE CORP	29,415		2,942,676.60
PACCAR INC	39,124	95.89	3,751,600.36
PARKER-HANNIFIN CORP	9,523	712.09	6,781,233.07
PENTAIR PLC	12,262	106.74	1,308,845.88
PULTE GROUP INC	14,937	112.84	1,685,491.08
QUANTA SERVICES	11,045	387.00	4,274,415.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	8,401	343.17	2,882,971.17
RTX CORPORATION	99,566	149.28	14,863,212.48
SMITH A O CORP	8,663	68.85	596,447.55
SNAP-ON INC	3,897	319.19	1,243,883.43
STANLEY BLACK & DECKER INC	11,531	71.58	825,388.98
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,492	536.73	1,874,261.16
TEXTRON INC	13,455	85.39	1,148,922.45
TRANE TECHNOLOGIES PLC	16,621	439.19	7,299,776.99
TRANSDIGM GROUP INC	4,186	1,574.85	6,592,322.10
WESTINGHOUSE AIR BRAKE TECH CORP	12,754	212.97	2,716,219.38
XYLEM INC	18,137	130.97	2,375,402.89
ACCENTURE PLC	46,657	279.99	13,063,493.43
AUTOMATIC DATA PROCESSING INC	30,253	303.36	9,177,550.08
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION INC	8,754	236.02	2,066,119.08
CDW CORP	9,814	177.70	1,743,947.80
CINTAS CORP	25,580	216.90	5,548,302.00
COPART INC	65,521	47.13	3,088,004.73
FASTENAL	85,502	45.07	3,853,575.14
GARTNER INC	5,736	373.28	2,141,134.08
GRAINGER W W INC	3,258	1,057.57	3,445,563.06
PAYCHEX INC	23,892	144.31	3,447,854.52
POOL CORPORATION	2,802	301.18	843,906.36
REPUBLIC SERVICES INC	15,138	244.17	3,696,245.46
UNITED RENTALS INC	4,844	808.67	3,917,197.48
VERALTO CORPORATION	18,473	102.20	1,887,940.60
VERISK ANALYTICS INC	10,425	305.62	3,186,088.50
WASTE MANAGEMENT INC	27,292	229.30	6,258,055.60
CH ROBINSON WORLDWIDE INC	8,849	98.02	867,378.98
CSX CORP	140,005	33.98	4,757,369.90
DELTA AIR LINES INC	48,664	58.11	2,827,865.04
EXPEDITORS INTERN OF WASHINGTON INC	10,207	114.98	1,173,600.86
FEDEX CORP	16,428	233.98	3,843,823.44
HUNT(J.B.)TRANSPORT SERVICES INC	5,840	152.20	888,848.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	16,802	262.89	4,417,077.78
OLD DOMINION FREIGHT LINE INC	13,860	165.73	2,297,017.80
SOUTHWEST AIRLINES CO	42,471	37.70	1,601,156.70

		1=	91仙趾分庙山青(内国投9	貝佔时
UNION PACIFIC CORP	44,529	233.31	10,389,060.99	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	24,341	88.94	2,164,888.54	
UNITED PARCEL SERVICE INC	54,683	100.12	5,474,861.96	
FORD MOTOR CO	291,085	11.88	3,458,089.80	
GENERAL MOTORS CO	71,654	53.33	3,821,307.82	
GENUINE PARTS CO	10,344	124.41	1,286,897.04	
LKQ CORPORATION	19,239	38.38	738,392.82	
TESLA INC	208,846	316.90	66,183,297.40	
DECKERS OUTDOOR CORP	11,311	98.38	1,112,776.18	
ESTEE LAUDER COMPANIES INC	17,455	89.59	1,563,793.45	
GARMIN LTD	11,480	217.41	2,495,866.80	
HASBRO INC	9,817	75.79	744,030.43	
LULULEMON ATHLETICA INC	8,238	228.89	1,885,595.82	
NIKE INC	87,802	72.25	6,343,694.50	
RALPH LAUREN CORP	2,972	288.99	858,878.28	
TAPESTRY INC	15,479	101.55	1,571,892.45	
AIRBNB INC	32,167	138.57	4,457,381.19	
BOOKING HOLDINGS INC	2,425	5,766.04	13,982,647.00	
CAESARS ENTERTAINMENT INC NEW	15,500	30.84	478,020.00	
CARNIVAL CORP	78,251	29.32	2,294,319.32	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	100,417	54.82	5,504,859.94	
DARDEN RESTAURANTS INC	8,722	209.48	1,827,084.56	
DOMINOS PIZZA INC	2,552	472.94	1,206,942.88	
DOORDASH INC	25,553	242.85	6,205,546.05	
EXPEDIA GROUP INC	9,062	183.56	1,663,420.72	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	17,715	278.65	4,936,284.75	
LAS VEGAS SANDS CORP	25,278	50.23	1,269,713.94	
MARRIOTT INTERNATIONAL INC	16,943	282.87	4,792,666.41	
MCDONALD'S CORPORATION	53,290	301.88	16,087,185.20	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	15,415	38.11	587,465.65	
NORWEGIAN CRUISE LINE HLDGS LTD	33,300	23.27	774,891.00	
ROLLINS INC	20,950	55.74	1,167,753.00	
ROYAL CARIBBEAN GROUP	18,620	342.03	6,368,598.60	
STARBUCKS CORP	84,694	93.42	7,912,113.48	
UBER TECHNOLOGIES INC	155,851	93.89	14,632,850.39	
WYNN RESORTS LTD	6,559	111.01	728,114.59	
YUM BRANDS INC	20,716	147.17	3,048,773.72	
ALPHABET INC	433,755	181.56	78,752,557.80	
ALPHABET INC	349,891	182.81	63,963,573.71	
CHARTER COMMUNICATIONS INC	1	200 61	2,842,825.54	
.	7,114	399.61	2,042,020.04	
COMCAST CORP	7,114 277,563	35.64	9,892,345.32	

		1=	引仙祉分油山青(内国投列	貝旧可
FOX CORP	15,952		892,673.92	
FOX CORP	9,832	51.32	504,578.24	
INTERPUBLIC GROUP COS INC	27,556	24.73	681,459.88	
LIVE NATION ENTERTAINMENT INC	11,746	148.46	1,743,811.16	
MATCH GROUP INC	18,276	32.25	589,401.00	
META PLATFORMS INC	161,812	720.92	116,653,507.04	
NETFLIX INC	31,717	1,261.95	40,025,268.15	
NEWS CORP NEW	28,112	29.73	835,769.76	
NEWS CORP NEW	8,307	34.55	287,006.85	
OMNICOM GROUP INC	14,541	72.65	1,056,403.65	
PARAMOUNT GLOBAL	44,850	13.00	583,050.00	
TAKE TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	12,627	238.46	3,011,034.42	
TKO GROUP HLDGS INC	4,996	174.48	871,702.08	
WALT DISNEY COMPANY (THE)	133,983	119.97	16,073,940.51	
WARNER BROS DISCOVERY INC	167,794	12.01	2,015,205.94	
AMAZON COM INC	704,185	225.69	158,927,512.65	
AUTOZONE INC	1,247	3,772.30	4,704,058.10	
BEST BUY CO INC	14,357	70.95	1,018,629.15	
CARMAX INC	11,353	65.20	740,215.60	
DOLLAR GENERAL CORP	16,392	114.39	1,875,080.88	
DOLLAR TREE INC	14,722	108.63	1,599,250.86	
EBAY INC	34,358	77.63	2,667,211.54	
HOME DEPOT INC	74,076	370.11	27,416,268.36	
LOWE'S COMPANIES INC	41,714	222.40	9,277,193.60	
OREILLY AUTOMOTIVE INC NEW	63,709	93.12	5,932,582.08	
ROSS STORES INC	24,507	131.17	3,214,583.19	
TARGET CORP	33,863	104.87	3,551,212.81	
TJX COS INC	83,210	123.56	10,281,427.60	
TRACTOR SUPPLY CO	39,515	58.04	2,293,450.60	
ULTA BEAUTY INC	3,365	479.67	1,614,089.55	
WALMART INC	321,998	95.78	30,840,968.44	
WILLIAMS-SONOMA INC	9,163	170.46	1,561,924.98	
COSTCO WHOLESALE CORP	33,067	980.91	32,435,750.97	
KROGER CO	45,655	72.27	3,299,486.85	
SYSCO CORP	36,128	77.70	2,807,145.60	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	53,491	11.51	615,681.41	
ALTRIA GROUP INC	125,539	58.13	7,297,582.07	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	35,807	54.30	1,944,320.10	
BROWN-FORMAN CORP	13,573	28.22	383,030.06	
BUNGE GLOBAL SA	10,017	74.99	751,174.83	
COCA-COLA CO	288,693	69.47	20,055,502.71	
CONAGRA BRANDS INC	35,577	19.38	689,482.26	

		1=	引仙祉分油山青(内国投食后
CONSTELLATION BRANDS INC	11,408		1,877,528.64
CORTEVA INC	50,841	73.11	3,716,985.51
GENERAL MILLS INC	40,812	50.97	2,080,187.64
HERSHEY COMPANY	11,029	164.91	1,818,792.39
HORMEL FOODS CORP	21,722	29.77	646,663.94
KELLANOVA	20,038	79.67	1,596,427.46
KEURIG DR PEPPER INC	101,224	33.26	3,366,710.24
KRAFT HEINZ CO	64,391	27.80	1,790,069.80
LAMB WESTON HLDGS INC	10,517	51.07	537,103.19
MCCORMICK & COMPANY INC	18,832	71.96	1,355,150.72
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY	12,769	49.47	631,682.43
MONDELEZ INTL INC	96,500	67.64	6,527,260.00
MONSTER BEVERAGE CORP	52,332	59.67	3,122,650.44
PEPSICO INC	102,184	135.57	13,853,084.88
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	116,005	180.75	20,967,903.75
SMUCKER(J.M.)CO	7,931	104.71	830,455.01
THE CAMPBELLS COMPANY	14,667	30.71	450,423.57
TYSON FOODS INC	21,332	54.32	1,158,754.24
CHURCH & DWIGHT	18,355	97.07	1,781,719.85
CLOROX CO	9,186	127.40	1,170,296.40
COLGATE-PALMOLIVE CO	60,399	88.85	5,366,451.15
KENVUE INC	143,088	21.82	3,122,180.16
KIMBERLY CLARK CORP	24,730	127.46	3,152,085.80
PROCTER & GAMBLE CO	174,735	153.76	26,867,253.60
ABBOTT LABORATORIES	129,667	132.03	17,119,934.01
AGILENT TECHNOLOGIES INC	21,248	120.08	2,551,459.84
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,078	199.31	1,012,096.18
BAXTER INTERNATIONAL INC	38,246	28.53	1,091,158.38
BECTON DICKINSON & CO	21,360	177.09	3,782,642.40
BOSTON SCIENTIFIC CORP	110,261	104.33	11,503,530.13
CARDINAL HEALTH INC	17,788	161.69	2,876,141.72
CENCORA INC	12,856	297.06	3,819,003.36
CENTENE CORPORATION	37,086	30.64	1,136,315.04
COOPER COS INC	14,904	73.61	1,097,083.44
CVS HEALTH CORPORATION	94,280	64.36	6,067,860.80
DANAHER CORP	47,471	197.75	9,387,390.25
DAVITA INC	3,095	143.41	443,853.95
DEXCOM INC	29,223	85.33	2,493,598.59
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	43,718	78.28	3,422,245.04
ELEVANCE HEALTH INC	16,839	340.07	5,726,438.73
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	34,125	74.45	2,540,606.25
HCA HEALTHCARE INC	12,909	380.45	4,911,229.05

		1	9仙証券届出書(内国投資信
HENRY SCHEIN INC	9,072	70.68	641,208.96
HOLOGIC INC	16,608	64.62	1,073,208.96
HUMANA INC	8,995	227.46	2,046,002.70
IDEXX LABORATORIES INC	5,994	531.42	3,185,331.48
INSULET CORPORATION	5,245	292.01	1,531,592.45
INTUITIVE SURGICAL INC	26,712	516.44	13,795,145.28
LABCORP HOLDINGS INC	6,238	249.80	1,558,252.40
MCKESSON CORPORATION	9,324	715.57	6,671,974.68
MEDTRONIC PLC	95,586	89.73	8,576,931.78
MOLINA HEALTHCARE INC	4,039	218.95	884,339.05
QUEST DIAGNOSTICS INC	8,320	168.37	1,400,838.40
RESMED INC	10,928	254.11	2,776,914.08
REVVITY INC	8,785	98.47	865,058.95
SOLVENTUM CORP	10,315	74.07	764,032.05
STERIS PLC	7,322	225.79	1,653,234.38
STRYKER CORP	25,634	391.46	10,034,685.64
THE CIGNA GROUP	19,910	303.06	6,033,924.60
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	28,134	425.34	11,966,515.56
UNITEDHEALTH GROUP INC	67,608	300.58	20,321,612.64
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC.	4,262	183.45	781,863.90
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES INC	5,354	224.49	1,201,919.46
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	14,745	93.86	1,383,965.70
ABBVIE INC	131,647	191.52	25,213,033.44
AMGEN INC	40,074	297.03	11,903,180.22
BIO-TECHNE CORP	11,684	52.62	614,812.08
BIOGEN INC	10,920	133.11	1,453,561.20
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	151,671	47.34	7,180,105.14
CHARLES RIVER LABORATORIES	3,661	158.04	578,584.44
ELI LILLY AND COMPANY	58,626	799.34	46,862,106.84
GILEAD SCIENCES INC	92,708	112.09	10,391,639.72
INCYTE CORPORATION	11,974	69.98	837,940.52
IQVIA HOLDINGS INC	12,249	160.13	1,961,432.37
JOHNSON & JOHNSON	179,321	156.82	28,121,119.22
MERCK & CO INC	187,143	83.67	15,658,254.81
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	1,549	1,193.89	1,849,335.61
MODERNA INC	25,364	32.87	833,714.68
PFIZER INC	423,721	25.35	10,741,327.35
REGENERON PHARMACEUTICALS INC	7,740	570.59	4,416,366.60
VERTEX PHARMACEUTICAL	19,139	472.35	9,040,306.65
VIATRIS INC	87,473	9.14	799,503.22
WATERS CORP	4,435	304.18	1,349,038.30
ZOETIS INC	33,181	155.65	5,164,622.65

		1=	月仙此分油山青(内国投真后
BANK OF AMERICA CORPORATION	488,364		22,987,293.48
CITIGROUP INC	139,199	87.50	12,179,912.50
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	32,319	47.88	1,547,433.72
FIFTH THIRD BANCORP	49,747	43.75	2,176,431.25
HUNTINGTON BANCSHARES INC	108,574	17.07	1,853,358.18
JPMORGAN CHASE & CO.	207,121	288.70	59,795,832.70
KEYCORP	73,511	18.36	1,349,661.96
M & T BANK CORP	11,963	203.05	2,429,087.15
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	29,481	197.39	5,819,254.59
REGIONS FINANCIAL CORP	66,996	24.70	1,654,801.20
TRUIST FINANCIAL CORPORATION	97,598	45.67	4,457,300.66
US BANCORP	116,117	47.06	5,464,466.02
WELLS FARGO & COMPANY	242,529	83.43	20,234,194.47
AMERICAN EXPRESS CO	41,249	320.92	13,237,629.08
AMERIPRISE FINANCIAL INC	7,097	538.98	3,825,141.06
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	33,648	148.53	4,997,737.44
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	53,320	95.25	5,078,730.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC	136,665	476.31	65,094,906.15
BLACKROCK FUNDING INC/DE	10,854	1,111.46	12,063,786.84
BLACKSTONE INC	54,379	163.36	8,883,353.44
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	47,670	220.84	10,527,442.80
CBOE GLOBAL MARKETS INC	7,804	235.96	1,841,431.84
CME GROUP INC	26,857	277.06	7,441,000.42
COINBASE GLOBAL INC	15,756	394.01	6,208,021.56
EQUIFAX INC	9,256	260.64	2,412,483.84
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	2,828	440.01	1,244,348.28
FIDELITY NATL INFORMATION SERVICES	39,157	79.50	3,112,981.50
FISERV INC	41,321	167.00	6,900,607.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	5,254	326.39	1,714,853.06
FRANKLIN RESOURCES INC	23,108	24.85	574,233.80
GLOBAL PAYMENTS INC	18,176	79.49	1,444,810.24
GOLDMAN SACHS GROUP INC	22,868	713.30	16,311,744.40
HENRY JACK & ASSOCIATES INC	5,427	176.17	956,074.59
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	42,751	181.82	7,772,986.82
INVESCO LTD	33,356	17.34	578,393.04
KKR & CO INC	50,447	139.43	7,033,825.21
MARKETAXESS HLDGS INC	2,795	217.25	607,213.75
MASTERCARD INCORPORATED	60,453	553.02	33,431,718.06
MOODYS CORP	11,531	503.42	5,804,936.02
MORGAN STANLEY	92,067	143.97	13,254,885.99
MSCI INC	5,766	570.66	3,290,425.56
NASDAQ INC	30,808	89.66	2,762,245.28

		1=	31仙此分油山青(内国投真)。
NORTHERN TRUST CORP	14,499		1,835,138.43
PAYPAL HOLDINGS INC	72,481	73.89	5,355,621.09
PRICE T ROWE GROUPS	16,420	102.26	1,679,109.20
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	13,533	159.31	2,155,942.23
S&P GLOBAL INC	23,394	530.12	12,401,627.28
SCHWAB(CHARLES)CORP	127,291	92.70	11,799,875.70
STATE STREET CORPORATION	21,254	110.03	2,338,577.62
SYNCHRONY FINANCIAL	28,370	70.88	2,010,865.60
VISA INC	127,517	350.50	44,694,708.50
AFLAC INC	36,264	102.67	3,723,224.88
ALLSTATE CORP	19,736	196.20	3,872,203.20
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC	42,953	81.63	3,506,253.39
AON PLC (IE)	16,094	359.82	5,790,943.08
ARCH CAPITAL GROUP	27,816	90.59	2,519,851.44
ASSURANT INC	3,779	191.07	722,053.53
BERKLEY(W.R.)CORP	22,335	69.45	1,551,165.75
BROWN & BROWN INC	20,886	107.98	2,255,270.28
CHUBB LIMITED	27,775	280.20	7,782,555.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	11,649	149.26	1,738,729.74
ERIE INDEMNITY CO	1,859	346.87	644,831.33
EVEREST GROUP LTD	3,170	341.05	1,081,128.50
GALLAGHER(ARTHUR J.)& CO	19,087	315.40	6,020,039.80
GLOBE LIFE INC	6,152	120.69	742,484.88
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GRP INC	21,174	122.91	2,602,496.34
LOEWS CORP	12,972	91.63	1,188,624.36
MARSH & MCLENNAN COMPANIES INC	36,722	213.57	7,842,717.54
METLIFE INC	42,026	77.90	3,273,825.40
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	15,372	80.95	1,244,363.40
PROGRESSIVE CORP(OHIO)	43,690	247.37	10,807,595.30
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	26,383	105.51	2,783,670.33
TRAVELERS COMPANIES INC	16,886	255.47	4,313,866.42
WILLIS TOWERS WATSON PLC	7,389	309.14	2,284,235.46
ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	11,474	78.61	901,971.14
AMERICAN TOWER CORP	34,890	221.78	7,737,904.20
AVALONBAY COMMUNITIES INC	10,597	201.95	2,140,064.15
BXP INC	10,856	71.23	773,272.88
CAMDEN PROPERTY TRUST	7,962	114.10	908,464.20
CROWN CASTLE INC	32,454	103.24	3,350,550.96
DIGITAL REALTY TRUST INC	23,594	170.93	4,032,922.42
EQUINIX INC	7,290	760.20	5,541,858.00
EQUITY RESIDENTIAL			
	25,485	67.02	1,708,004.70

		1=	月仙祉分油山青(内国投身	具1661
EXTRA SPACE STORAGE INC	15,816	150.45	2,379,517.20	
FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	5,786	94.97	549,496.42	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	51,777	18.54	959,945.58	
HOST HOTELS & RESORTS INC	51,701	16.50	853,066.50	
INVITATION HOMES INC	42,484	32.31	1,372,658.04	
IRON MOUNTAIN INC	21,989	98.00	2,154,922.00	
KIMCO REALTY CORP	50,418	21.71	1,094,574.78	
MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES	8,724	151.26	1,319,592.24	
PROLOGIS INC	69,157	109.35	7,562,317.95	
PUBLIC STORAGE	11,767	288.63	3,396,309.21	
REALTY INCOME CORP	67,305	58.70	3,950,803.50	
REGENCY CENTERS CORP	12,176	69.93	851,467.68	
SBA COMMUNICATIONS CORP	8,008	232.34	1,860,578.72	
SIMON PROPERTY GROUP INC	22,868	162.43	3,714,449.24	
UDR INC	22,469	40.36	906,848.84	
VENTAS INC	33,634	65.60	2,206,390.40	
VICI PROPERTIES INC	78,755	33.60	2,646,168.00	
WELLTOWER OP LLC	46,301	158.07	7,318,799.07	
WEYERHAEUSER COMPANY	54,053	25.89	1,399,432.17	
ADOBE INC	31,764	366.99	11,657,070.36	
AKAMAI TECHNOLOGIES	10,896	77.41	843,459.36	
ANSYS INC	6,552	385.85	2,528,089.20	
AUTODESK INC	15,945	294.55	4,696,599.75	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORP	36,738	75.39	2,769,677.82	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	18,563	476.18	8,839,329.34	
DATADOG INC	23,790	138.80	3,302,052.00	
DAYFORCE INC	11,916	54.88	653,950.08	
EPAM SYS INC	4,222	168.10	709,718.20	
FAIR ISAAC CORP	1,814	1,547.02	2,806,294.28	
FORTINET INC	47,348	102.97	4,875,423.56	
GEN DIGITAL INC	40,678	29.80	1,212,204.40	
GODADDY INC	10,619	169.79	1,803,000.01	
INTERNATIONAL BUS MACH CORP	69,266	283.79	19,656,998.14	
INTUIT INC	20,835	752.75	15,683,546.25	
MICROSOFT CORP	553,935	503.02	278,640,383.70	
ORACLE CORP	121,217	229.28	27,792,633.76	
PALANTIR TECH INC	158,532	149.15	23,645,047.80	
PALO ALTO NETWORKS INC	49,345	190.72	9,411,078.40	
PAYCOM SOFTWARE INC	3,632	222.00	806,304.00	
PTC INC	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	8,940	191.08	1,708,255.20	_
ROPER TECHNOLOGIES INC		191.08 548.33	1,708,255.20 4,393,768.29	

SYNOPSYS INC 11,524 549,53 6,332,783.72 TYLER TECHNOLOGIES INC 3,214 562,48 1,807,810,72 VER ISIGN 6,018 282.81 1,701,960.58 HORKDAY INC 161,45 224.76 3,628,760.20 AMPRENOL CORP 90,148 200.21 3,628,760.20 AMPRENOL CORP 90,148 200.42 3,933,831.28 ARPELE INC 1,113,143 206.62 232,222,892.66 ARISTA NETWORKS INC 76,753 106.37 8,317,722.61 CADENCE DESIGN SYSTEMS INC 20,349 317.49 6,460,604.01 CISCO SYSTEMS INC 296,496 67.82 20,108,365.72 CORNING INC 57,448 53.12 3,051,637.76 DELL TECHNOLOGIES INC 9,773 41,98 410,522,42 EF INC 9,773 41,98 410,522,42 EF INC 4,260 294,15 1,265,962.00 FIRST SOLAR INC 7,993 160.84 1,285,962.00 FIRST SOLAR INC 7,993 160.84 1,285,962.00 FIRST SOLAR INC 8,000 220.52 1,764,160.01 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.01 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.01 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,878 163.34 2,103,665.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,878 163.34 2,103,665.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 15,160 104.67 1,566,797.20 SEAGATE TECHNOLOGIES INC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TECONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 THE INC 536,276 27.16 14,666.02 THE STEER DISTALL COMP 220,143 96.51 1,146,93.99 ZEBRA TECHNOLOGIES INC 39,854 228.15 8,108,907.30 WETER DISTALL UNING 34,212 41.58 13,064,949.99 ZEBRA TECHNOLOGIES INC 39,813 105.02 4,181,161.28 ALIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,265.55 AMERICAN ELECTRIC PONER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.28 AMERICAN ELECTRIC PONER CO INC 39,813 105.02 4,181,161			F	11仙业分庙山青(内国投具)。
TYLER TECHNOLOGIES INC 3,214 662,48 1,807,810.72 VERISIGN 6,018 282.81 1,701,950.58 1,701,95	SERVICENOW INC	15,427	961.78	14,837,380.06
VERTISION 6,018 282.81 1,701,960.56 NORKDAY INC 16,145 224.76 3,628,750.20 NORKDAY INC 1,113,142 208.62 232,223,892.66 ARI STA NETWORKS INC 76,753 108.37 8,317,722.61 CADENCE DESIGN SYSTEMS INC 20,349 317.49 6,460,604.01 CISCO SYSTEMS INC 296,496 67.82 20,108,358,72 CORNING INC 57,446 53,12 3,051,637,76 CORNING INC 57,446 53,12 3,051,637,76 CORNING INC 22,327 125.67 2,665,834.09 ENPHASE ENERGY INC 9,779 41.98 410,522.42 F5 INC 4,280 294.15 1,258,962.00 FIRST SOLAR INC 7,933 160.84 1,285,594.12 HEINLETT PACKARD ENTERPRISE CO 97,899 20.67 2,023,572.33 HEINLETT PACKARD ENTERPRISE CO 97,899 20.67 2,023,572.33 HINC 8,000 220.55 24.83 1,744,506.14 JABIL INC 8,000 220.55 1,764,160.00 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 12,878 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,878 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413.62 5,145,432.80 MOTOROLA SOLUTIONS INC 15,160 104.67 1,566,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49,73 1,902,321.69 TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49,73 1,902,321.69 TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,740,246.93 228BRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,740,246.93 228BRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,740,246.93 228BRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,740,246.93 238BRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,740,246.93 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3,790 3	SYNOPSYS INC	11,524	549.53	6,332,783.72
NORKDAY INC 16,145 224.76 3,628,750.20 AMPHENOL CORP 90,148 100,21 9,033,831.29 APPLE INC 1,113,143 208.62 232,223,892.66 ARISTA NETWORKS INC 76,755 108.37 8,317,722.61 CADENCE DESIGN SYSTEMS INC 20,349 317.49 6,460,604.01 CISCO SYSTEMS INC 296,496 67.82 20,108,358.72 CORNING INC 57,448 53.12 3,051,637.76 DELL TECHNOLOSIES INC 229,27 125.67 2,805,834.09 ENPHASE ENERGY INC 9,779 41.98 410,522.42 F5 INC 4,280 294.15 1,258,962.00 FIRST SOLAR INC 7,993 160.84 1,285,594.12 HENLETT PACKARD ENTERPRISE CO 97.896 20.67 2,023,572.33 HP INCORPORATION 70,258 24.83 1,744,506.14 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.00 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 12,879 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413.62 5,145,432.80 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 15,166 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49,73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176,18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 15,666 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49,73 1,902,321.69 TRIMBLE INC 15,866,797 20,104,260,036.20 MESTERN DIGITAL CORP 26,001 66,93 1,740,246,93 22BRA TECHNOLOGYES 3,790 322.83 1,724,556.16 14,90,93 322.83 1,724,560.60 MESTERN DIGITAL CORP 26,001 66,93 1,740,246,93 22BRA TECHNOLOGYES 3,790 322.83 1,724,560.60 1,486,932.90 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 14,212 41.58 13,064,934.99 48ES CORP 3,067 3,189 362,565 407,170 41,181,161,26	TYLER TECHNOLOGIES INC	3,214	562.48	1,807,810.72
AMPHENOL CORP 90,149 100.21 9,033,831.29 APPLE INC 1,113,143 208.62 232,223,892.66 ARISTA METWORKS INC 76,753 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,722.61 108.37 8,317,49 6,460,604.01 107,018.00 107,018.00 107,018.00 107,018.00 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.37 108.38 7.2 107,018.3	VERISIGN	6,018	282.81	1,701,950.58
APPLE INC 1,113,144 208.62 232,223,892.66 ARISTA NETWORKS INC 76,753 108.37 8,317,722.61 CADENCE DESIGN SYSTEMS INC 20,349 317.49 6,480,604.01 CISCO SYSTEMS INC 296,496 67.82 20,108,358.72 CORNING INC 57,448 53.12 3,051,637.76 DELL TECHNOLOGIES INC 22,327 125.67 2,805,834.09 ENDRASE ENERGY INC 9,779 41.98 410,522.42 ENDRASE ENERGY INC 9,779 41.98 410,522.42 ENDRASE ENERGY INC 7,993 160.84 1,258,962.00 FIST INC 7,993 160.84 1,258,962.00 FIST SINC 97,899 20.67 2,023,572.33 HP INCORPORATION 70,256 24.83 1,744,506.14 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.00 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 12,879 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413.62 5,145,432.80 METAPP INC 15,160 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.68 ENDRETHY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TIRIBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 NESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 2,257,26 AND 17,740,246,93 2,257,27 AND 17,740,246,93 2,257,27 AND 17,740,246,93 2,257,27 AND 17,740,246,93 2,257,27 AND 17,	WORKDAY INC	16,145	224.76	3,628,750.20
ARISTA NETWORKS INC CADENCE DESIGN SYSTEMS INC CADENCE DESIGN SYSTEMS INC CORNING INC CISCO SYSTEMS INC CORNING ENERGY CORP CORNING ENERGY INC CORNING ENERGY INC CORNING ENERGY CORP CORNING ENERGY INC CORNING ENERGY CORPORATION CORNING ENERGY INC CORNING ENERGY CORPORATION CORNING ENERGY CORPORATION CORNING ENERGY	AMPHENOL CORP	90,149	100.21	9,033,831.29
CADENCE DESIGN SYSTEMS INC 20,349 317,49 6,460,604.01 CISCO SYSTEMS INC 296,496 67.82 20,108,358.72 CORNING INC 57,448 53.12 3,051,637.76 DELL TECHNOLOGIES INC 22,327 125.67 2,805,834.09 ENPHASE ENERGY INC 9,779 41,98 410,522.42 FS INC 4,280 294.15 1,258,962.00 FIRST SOLAR INC 7,993 160.84 1,285,594.12 HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO 97,899 20.67 20,023,572.33 HP INCORPORATION 70,258 24.83 1,744,506.14 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.00 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 12,879 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413,62 5,145,432.80 NETAPP INC 15,160 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 30,93,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80,20 1,426,036.20 MESTERN DIGITAL CORP 26,001 66,93 1,740,246,93 22BRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 ATAT INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 39,813 105.02 41,181,612 ABIL ORP 441,562 441,563 45,700 467,700 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 ALES CORP 441,564 413,665 41,764,160.00 41,426,036.20 AMERICAN COMMUNICATIONS 314,212 41,563 41,944,000.33 41,213,625 41,764,160.60 41,944,000.33 41,111,26 41,944,000.33 41,111,26 41,944,000.33 41,111,26 41,944,000.33 41,111,26 41,11	APPLE INC	1,113,143	208.62	232,223,892.66
CISCO SYSTEMS INC 296,496 67.82 20,108,358.72 CORNING INC 57,448 53.12 3,051,637.76 DELL TECHNOLOGIES INC 22,327 125,67 2,805,834.09 ENPHASE ENERGY INC 9,779 41.98 410,522.42 F5 INC 4,280 294.15 1,258,962.00 FIRST SOLAR INC 7,993 160.84 1,285,594.12 HEINLETT PACKARD ENTERPRISE CO 97,899 20.67 2,023,572.33 HP INCORPORATION 70,258 24.83 1,744,506.14 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.00 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 12,879 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413.62 5,145,432.80 NETAPP INC 15,160 104.67 1,596,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 30.20 1,426,036.20 MESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 22BBA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 ATAST INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 AMERICAN COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,584 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,683 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CONSOLIDATED EDISON INC 20,355,460.40 DOMINION ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY CORP 22,293 70.55 7,614,474.42 DOMINION ENERGY CORP 3,358 325.99 7,614,474.42	ARISTA NETWORKS INC	76,753	108.37	8,317,722.61
DORNING INC 57,448 53.12 3,051,637.76	CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	20,349	317.49	6,460,604.01
DELL TECHNOLOGIES INC ENPHASE ENERGY INC 9,779 41.98 410,522.42 F5 INC 4,280 294.15 1,258,962.00 FIRST SOLAR INC 7,993 160.84 1,285,594.12 HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO 97,899 20.67 2,023,572.33 HP INCORPORATION 70,258 24.83 1,744,506.14 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.00 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 112,879 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 115,160 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 22BRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 31,057 41,084.90.93 AMERICAN COMPANY INC 14,534 AIR JAB. 20 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 AIR JAB. 20 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 AIR JAB. 20 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 AIR JAB. 20 1,742,230.52 CENTERPOINT ENERGY LORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 11,635 15,72,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC CONSTILLATION ENERGY CORP 20,337 20,337 20,363,440.40 CONSTILLATION ENERGY INC CONSOLIDATED EDISON INC C	CISCO SYSTEMS INC	296,496	67.82	20,108,358.72
ENPHASE ENERGY INC 9,779 41.98 410,522.42 F5 INC 4,280 294.15 1,258,962.00 FIRST SOLAR INC 7,993 160.84 1,285,594.12 HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO 97,899 20.67 2,023,572.33 HP INCORPORATION 70,258 24.83 1,744,506.14 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.00 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 12,879 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413.62 5,145,432.80 NETAPP INC 15,160 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMIBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12,58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	CORNING INC	57,448	53.12	3,051,637.76
F5 INC	DELL TECHNOLOGIES INC	22,327	125.67	2,805,834.09
FIRST SOLAR INC 7,993 160.84 1,285,594.12 HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO 97,899 20.67 2,023,572.33 1.744,506.14 1.764,160.00 70,258 24.83 1.744,506.14 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.52 1.764,160.00 220.20 250.2	ENPHASE ENERGY INC	9,779	41.98	410,522.42
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO 97,899 20.67 2,023,572.33 HP INCORPORATION 70,258 24.83 1,744,506.14 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.00 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 12,879 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413.62 5,145,432.80 NETAPP INC 15,160 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 22BRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 CENTERPOINT ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	F5 INC	4,280	294.15	1,258,962.00
HP INCORPORATION 70,258 24.83 1,744,506.14 JABIL INC 8,000 220.52 1,764,160.00 KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 12,879 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413.62 5,145,432.80 NETAPP INC 15,160 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 33,557 57.20 3,635,460.40	FIRST SOLAR INC	7,993	160.84	1,285,594.12
JABIL INC	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	97,899	20.67	2,023,572.33
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC 12,879 163.34 2,103,655.86 MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413.62 5,145,432.80 NETAPP INC 15,160 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 MESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 A	HP INCORPORATION	70,258	24.83	1,744,506.14
MOTOROLA SOLUTIONS INC 12,440 413.62 5,145,432.80 NETAPP INC 15,160 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMEREN CORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONS ENERGY CORP 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	JABIL INC	8,000	220.52	1,764,160.00
NETAPP INC 15,160 104.67 1,586,797.20 SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMEREN CORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	12,879	163.34	2,103,655.86
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC 15,816 149.08 2,357,849.28 SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	MOTOROLA SOLUTIONS INC	12,440	413.62	5,145,432.80
SUPER MICRO COMPUTER INC 38,253 49.73 1,902,321.69 TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMEREN CORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	NETAPP INC	15,160	104.67	1,586,797.20
TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY 22,101 176.18 3,893,754.18 TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	15,816	149.08	2,357,849.28
TRIMBLE INC 17,781 80.20 1,426,036.20 WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	SUPER MICRO COMPUTER INC	38,253	49.73	1,902,321.69
WESTERN DIGITAL CORP 26,001 66.93 1,740,246.93 ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMEREN CORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENER	TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY	22,101	176.18	3,893,754.18
ZEBRA TECHNOLOGIES 3,790 322.83 1,223,525.70 AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMEREN CORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	TRIMBLE INC	17,781	80.20	1,426,036.20
AT&T INC 536,276 27.16 14,565,256.16 T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMEREN CORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	WESTERN DIGITAL CORP	26,001	66.93	1,740,246.93
T-MOBILE US INC 35,542 228.15 8,108,907.30 VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	ZEBRA TECHNOLOGIES	3,790	322.83	1,223,525.70
VERIZON COMMUNICATIONS 314,212 41.58 13,064,934.96 AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMERICAN CORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	AT&T INC	536,276	27.16	14,565,256.16
AES CORP 53,057 12.58 667,457.06 ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMEREN CORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	T-MOBILE US INC	35,542	228.15	8,108,907.30
ALLIANT ENERGY CORP 19,145 62.59 1,198,285.55 AMEREN CORP 20,143 96.51 1,944,000.93 AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	VERIZON COMMUNICATIONS	314,212	41.58	13,064,934.96
AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC ATMOS ENERGY CORP CENTERPOINT ENERGY INC CONSOLIDATED EDISON INC CONSTELLATION ENERGY CORPORATION DOMINION ENERGY INC 20,143 96.51 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,944,000.93 1,161.26 1,839,625.20 1,839,625.20 1,761,507.87 22,293 70.55 1,572,771.15 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	AES CORP	53,057	12.58	667,457.06
AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC 39,813 105.02 4,181,161.26 AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	ALLIANT ENERGY CORP	19,145	62.59	1,198,285.55
AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC 14,534 143.35 2,083,448.90 ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	AMEREN CORP	20,143	96.51	1,944,000.93
ATMOS ENERGY CORP 11,838 155.40 1,839,625.20 CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC	39,813	105.02	4,181,161.26
CENTERPOINT ENERGY INC 48,647 36.21 1,761,507.87 CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC	14,534	143.35	2,083,448.90
CMS ENERGY CORP 22,293 70.55 1,572,771.15 CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	ATMOS ENERGY CORP	11,838	155.40	1,839,625.20
CONSOLIDATED EDISON INC 26,852 101.01 2,712,320.52 CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	CENTERPOINT ENERGY INC	48,647	36.21	1,761,507.87
CONSTELLATION ENERGY CORPORATION 23,358 325.99 7,614,474.42 DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	CMS ENERGY CORP	22,293	70.55	1,572,771.15
DOMINION ENERGY INC 63,557 57.20 3,635,460.40	CONSOLIDATED EDISON INC	26,852	101.01	2,712,320.52
	CONSTELLATION ENERGY CORPORATION	23,358	325.99	7,614,474.42
DTE ENERGY CO 15,466 134.15 2,074,763.90	DOMINION ENERGY INC	63,557	57.20	3,635,460.40
i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	DTE ENERGY CO	15,466	134.15	2,074,763.90

		1	3	ᆽᇛ
DUKE ENERGY CORP	57,928	117.93	6,831,449.04	
EDISON INTERNATIONAL	28,676	50.96	1,461,328.96	
ENTERGY CORP	33,265	82.79	2,754,009.35	
EVERGY INC	17,148	68.50	1,174,638.00	
EVERSOURCE ENERGY	27,381	65.38	1,790,169.78	
EXELON CORP	75,239	43.43	3,267,629.77	
FIRSTENERGY CORP	38,283	40.46	1,548,930.18	
NEXTERA ENERGY INC	153,426	75.04	11,513,087.04	
NISOURCE INC	35,081	39.95	1,401,485.95	
NRG ENERGY INC	14,571	151.06	2,201,095.26	
PG&E CORP	163,790	13.39	2,193,148.10	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	8,899	91.28	812,300.72	
PPL CORP	55,096	34.76	1,915,136.96	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP INC	37,190	83.00	3,086,770.00	
SEMPRA	48,605	74.55	3,623,502.75	
SOUTHERN CO.	81,911	92.68	7,591,511.48	
VISTRA CORP	25,290	194.81	4,926,744.90	
WEC ENERGY GROUP INC	23,785	105.85	2,517,642.25	
XCEL ENERGY INC	42,985	69.17	2,973,272.45	
ADVANCED MICRO DEVICES INC	120,841	146.24	17,671,787.84	
ANALOG DEVICES INC	36,964	243.46	8,999,255.44	
APPLIED MATERIALS INC	60,550	197.10	11,934,405.00	
BROADCOM INC	350,429	275.60	96,578,232.40	
INTEL CORP	325,093	23.30	7,574,666.90	
KLA CORPORATION	9,856	921.84	9,085,655.04	
LAM RESEARCH CORP	95,331	99.62	9,496,874.22	
MICROCHIP TECHNOLOGY	40,083	74.05	2,968,146.15	
MICRON TECHNOLOGY INC	83,291	118.61	9,879,145.51	
MONOLITHIC POWER SYSTEM INC	3,568	721.14	2,573,027.52	
NVIDIA CORP	1,817,565	164.07	298,207,889.55	
NXP SEMICONDUCTORS N V	18,828	224.61	4,228,957.08	
ON SEMICONDUCTOR CORP	31,144	59.07	1,839,676.08	
QUALCOMM INC	81,772	154.29	12,616,601.88	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	11,189	74.43	832,797.27	
TERADYNE INC	11,956	95.22	1,138,450.32	
TEXAS INSTRUMENTS INC	67,707	220.05	14,898,925.35	
CBRE GROUP INC	21,885	141.02	3,086,222.70	
COSTAR GROUP INC	31,443	85.64	2,692,778.52	
TEXAS PACIFIC LAND CORPORATION	1,405	1,037.65	1,457,898.25	
	26,669,142		3,954,982,185.27	
アメリカ・ドル 小計			(584,111,318,942)	
	26,669,142		584,111,318,942	

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨 銘 柄		券面総額	評価額	備考
投資信託受	アメリカ・ドル	iShares Core S&P 500 ETF	217,900	136,784,546.00	
益証券	アメリカ・ドル 小計		217,900	136,784,546.00	
				(20,201,709,598)	
	合計		217,900	20,201,709,598	
				(20,201,709,598)	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 1.各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率	
アメリカ・ドル	株式	503銘柄	96.7%	-		96.7%
	投資信託受益 証券	1銘柄	-	3.3%		3.3%

第 2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 7月31日現在です。

【楽天・プラス・S&P500インデックス・ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	636,017,452,253円
負債総額	1,257,555,677円
純資産総額(-)	634,759,896,576円
発行済口数	412,150,066,445□
1口当たり純資産額(/)	1.5401円

(参考)

楽天・S&P500インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	650,870,268,104円
負債総額	16,126,118,247円
純資産総額(-)	634,744,149,857円
発行済口数	420,369,914,801□
1口当たり純資産額(/)	1.5100円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

- (2)受益者に対する特典 該当事項はありません。
- (3)譲渡制限の内容
 - 譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし ます。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知 するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、 委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止 期間を設けることができます。 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗する

ことができません。 (4)受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行 の請求を行なわないものとします。

(5)受益権の再分割

- (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (5)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)
 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

 (6)

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解 約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法 令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額(2025年7月末現在)

資本金の額 発行可能株式総数 150百万円 30,000株 発行済株式総数 13.000株

過去5年間における主な資本金の増減 該当事項はありません。

(2)委託会社の機構(2025年7月末現在)

取締役会

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のと

きまでとし、補欠のために選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。 取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長、取締役副社長各1名、 専務取締 役および常務取締役若干名を選任することができます。またその決議をもって、代表取締役を選任しま

す。 取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および の取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序により、他の取締役 がこれに代わります。

取締役会の招集通知は、会日から原則として1週間前までにこれを発します。ただし、緊急のときなど は、この期間を短縮することができます。また各取締役および監査役全員の同意があるときは、これを

省略することができます。 取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。その決議は、取締役 の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成をもって行います。

監査役

経営のチェック機能として、業務監査および会計監査による違法または著しく不当な職務執行行為の監 査を行います。

(3)投資運用の意思決定プロセス(2025年7月末現在) 投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針 を決定します

を决定します。 運用部門は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。

理用部门は、投資政界安員会の法定に至って、条件可な基内の場合で表現。 運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。 コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部門にフィードバックします。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設 定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)を 行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資 定を行うとともに、「金融商品 行っています。また、「金融商品 助言・代理業務を行っています。

2025年7月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	103	4,715,813
単位型株式投資信託	4	7,445
合計	107	4,723,258

3【委託会社等の経理状況】

- 1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社(以下「当社」といいます。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。)、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。 当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、 取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人によ る中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	前事業年度	(単位:千円) 当事業年度 (2024年12日21日 現在)
資産の部	(2023年12月31日現在)	(2024年12月31日現在)
流動資産		
現金・預金	1,819,543	2,583,332
金銭の信託	800,000	800,000
前払費用 未収入金	48,271	52,329 817
未収委託者報酬	1,132,948	1,827,748
未収委託者報酬 未収運用受託報酬	12,649	15,752
未収収益	-	2,635
立替金	130,484	168,301
未収還付法人税等 その他	6,458 10,378	3,089 30,421
流動資産計	3,960,734	5,484,430
固定資産		0, 101, 100
有形固定資産	1 68,147	1 55,233
器具備品(純額)	65,890	53,728
リース資産 (純額) 無形固定資産	2,257 21,126	1,504 16,227
ソフトウエア	21,126	16,227
投資その他の資産	634,965	780,542
投資有価証券	532,737	685,412
長期前払費用	938	574
繰延税金資産 固定資産計	101,288 724,239	94,555 852,002
回に負性的 資産合計	4,684,974	6,336,433
XZIN		0,000,100
負債の部		
流動負債 預り金	11,419	17,434
未払金	189,064	335,807
未払費用	720,667	1,148,451
未払消費税等	67,464	99,128
未払法人税等	42,615	85,862 64,783
賞与引当金 役員賞与引当金	88,276 10,750	61,782 7,770
リース債務	827	827
流動負債計	1,131,085	1,757,064
固定負債 賞与引当金		76 022
夏月11日本 役員賞与引当金	- -	76,933 5,160
退職給付引当金	112,301	138,389
執行役員退職慰労引当金	29,588	64,176
リース債務	1,655	827
固定負債計 負債合計	143,544 1,274,630	285,487 2,042,551
	1,274,030	2,042,551
純資産の部		
株主資本 資本金	150,000	150,000
資本 資本剰余金	130,000	130,000
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計 利益剰余金	629,716	629,716
利益利示金 その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,596,129	3,418,967
利益剰余金合計	2,596,129	3,418,967
株主資本合計 評価・換算差額等	3,375,846	4,198,683
評価・授算を領守 その他有価証券評価差額金	34,497	95,197
評価・換算差額合計	34,497	95,197
純資産合計	3,410,343	4,293,881
負債・純資産合計	4,684,974	6,336,433

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日 至2023年12月31日)	(自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	포2020구 (2)] 0 (급)	<u> </u>
委託者報酬	3,327,980	4,972,782
運用受託報酬	137,412	139,397
その他営業収益	<u>-</u>	3,743
営業収益計	3,465,392	5,115,923
営業費用		-, -,
支払手数料	1,408,681	2,234,160
委託費	129,598	118,131
広告宣伝費	5,897	12,600
通信費	116,133	140,303
協会費	6,090	8,956
諸会費	217	252
その他営業諸経費	80,890	189,304
営業費用計	1,747,509	2,703,707
一般管理費	1 • 2 1,057,908	1 • 2 1,213,050
営業利益	659,974	1,199,165
営業外収益		
受取利息	12	216
有価証券利息	388	2,590
投資有価証券売却益	32,169	18,788
投資有価証券償還益	-	2,054
為替差益	-	879
その他	53	488
営業外収益計	32,624	25,018
営業外費用		0=0
事務所移転費用	- 2	678
為替差損 その他	81	- 391
営業外費用計	84	1,069
経常利益	692,514	1,223,114
特別利益	002,014	1,220,114
その他の特別利益	12,959	<u>-</u>
特別利益計	12,959	
特別損失		
固定資産除却損	298	2,922
特別損失計	298	2,922
税引前当期純利益	705,176	1,220,192
法人税、住民税及び事業税	234,828	417,411
法人税等調整額	14,456	20,055
法人税等合計	220,371	397,355
当期純利益	484,804	822,837
二类系列	404,004	022,031

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

				<u> </u>
	株主資本			
	資本金		資本剰余金	
	貝쑤並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		
	利益剰余		姓士咨 本	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	評価差額金	差額等合計	
	繰越利益剰余金	合計			日日で記り	
当期首残高	2,111,325	2,111,325	2,891,041	4,061	4,061	2,886,979
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	484,804	484,804	484,804			484,804
株主資本以外の項目の				20 550	20 550	20 550
当期変動額(純額)				38,559	38,559	38,559
当期変動額合計	484,804	484,804	484,804	38,559	38,559	523,363

有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 当期末残高 34,497 2,596,129 2,596,129 3,375,846 34,497 3,410,343

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

() () () () () ()

				(平位:十门)
	株主資本			
	資本金		資本剰余金	
	貝쑤並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算	差額等	
	利益剰余		灶 十次未	その他有価証券	郭师,场管	純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	での他有個証分	評価・換算 差額等合計	紀貝佐口司
	繰越利益剰余金	合計		计测生的型	在部分口印	
当期首残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	822,837	822,837	822,837			822,837
株主資本以外の項目の				60,700	60,700	60,700
当期変動額(純額)				60,700	60,700	60,700
当期変動額合計	822,837	822,837	822,837	60,700	60,700	
当期末残高	3,418,967	3,418,967	4,198,683	95,197	95,197	4,293,881

[注記事項]

(重要な会計方針)

. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

(2)金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

器具備品 4~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっておりま

(2)無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法によっております。

3 . 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2)賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰 属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

| 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末におい | て負担すべき額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上してお

ります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理してお

(5)執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額の うち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務 を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確 定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が 充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基 づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足 されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

(3)成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として 認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	56,207	73,566

(損益計算書関係)

1.役員報酬の範囲

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
取締役 年額	200,000	200,000
監査役 年額	30,000	30,000

一般管理費の主なもののうち主要な費目及び全額は 以下のとおりであります

	一世間は、グーツにのうてのう	O 20
		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
人件費	557,294	652,313
減価償却費	46,516	42,118
賞与引当金繰入額	88,276	98,076
役員賞与引当金繰入額	10,750	9,444

楽天投信投資顧問株式会社(E15787) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

退職給付費用 執行役員退職慰労引当金繰入額 経営指導料

26,442 25,644 19,868 34,588 24,118 24,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13.000株	-	_	13.000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
1 年内	2,400	-
1 年超	-	-
	2,400	-

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。 当社は、投資信託の運用を業として行っております。 当社では休有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健 全性の維持を図っております。 なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

を割り入りは行とないと認識してのります。 また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。 投資有価証券は当社事務が動しており、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、定期的に時価の状況を把握し、その内容を経営に報告いたしております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2.金融商品の時価等に関する事項

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。 なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税 等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位:千円)

			(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	532,737	532,737	-
資産計	532,737	532,737	-

(注)金融商品の時価算定の方法

(1)投資有価証券

[´]投資信託は公表されている基準価額によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照く ぎさい。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				しキロ・ココノ
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,819,543			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,132,948			
(4) 未収運用受託報酬	12,649			
資産計	3,765,142	-	-	-

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
・ その他有価証券	685,412	685,412	-
資産計	685,412	685,412	-

(注)金融商品の時価算定の方法

(1)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照く ださい。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				(単位・十円)
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

(1) 現金・預金	2,583,332			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,827,748			
(4) 未収運用受託報酬	15,752			
(5) 未収収益	2,635			
資産計	5,229,470	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル 1 レベル2 レベル3 合計			
(1) 投資有価証券 その他有価証券	_	532,737	_	532,737
	_	552,757	_	552,757
資産計	-	532,737	-	532,737

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)				
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
(1) 投資有価証券					
その他有価証券	-	685,412	-	685,412	
資産計	-	685,412	-	685,412	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
(1) 株式	_	-	-
│ (2) 債券	_	-	-
(3) その他	292,656	232,015	60,641
小計	292,656	232,015	60,641
貸借対照表計上額が	,	,	,
取得原価を超えないもの			
│ (1)株式	_	-	-
│ (2) 債券	-	-	-
(3) その他	240,081	251,000	10,918
小計	240,081	251,000	10,918
合 計	532,737	483,015	49,722

当事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

<u> </u>							
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額				
貸借対照表計上額が							
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの							
(1) 株式	-	_	_				
(2)債券	_	_	_				
(3) その他	571,328	425,200	146,128				
小計	571,328	425,200	146,128				
「貸借対照表計上額が	,	•	,				
取得原価を超えないもの							
│ (1) 株式	-	-	_				
│ (`2) 債券	-	-	-				
(3) その他	114,083	123,000	8,916				
小計	114,083	123,000	8,916				
合 計	685,412	548,200	137,212				

2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	555,169	35,417	3,247
合計	555,169	35,417	3,247

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

			(+12.113)
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式 (2)債券			- 1
(3) その他	425,244	21,198	2,409
合計	425,244	21,198	2,409

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概略 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	103,170	128,333
勤務費用	21,549	19,593
利息費用	1,134	1,796
数理計算上の差異の発生額	4,794	5,921
退職給付の支払額	2,317	-
過去勤務費用の発生額	· -	-

退職給付債務の期末残高 128,333 155,645

	(2)	・退職給付債務の	期末残高と貸借対	照表に計上されたù	艮職給付引当金の調整表
--	-----	----------	----------	-----------	-------------

(2)必购給的食物の期本浅同C貝伯別忠衣	に計 上C1ഗに 巡鴨 紅 1 1 立 1	可定衣
		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	`至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
非積立制度の退職給付債務	128,333	155,645
未積立退職給付債務	128,333	155,645
未認識数理計算上の差異	16,031	17,255
未認識過去勤務費用	· -	· -
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,301	138,389
退職給付引当金	112,301	138,389
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112.301	138,389

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(<u>単似:十円)</u> _
	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
勤務費用	21,549	19,593
利息費用	1,134	1,796
期待運用収益	<u>-</u>	-
数理計算上の差異の費用処理額	3,757	4,697
過去勤務費用の費用処理額	-	<u> </u>
確定給付制度に係る退職給付費用	26,442	26,087

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
割引率	1.4%	1.7%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	2.5%	2.7%

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)
繰延税金資産15,395未払事業所税391未払事業税9,346賞与引当金27,030退職給付引当金34,386執行役員退職慰労引当金9,059減価償却超過額2,860繰延資産1,310その他17,188繰延税金資産小計116,970	業年度
未払費用15,395未払事業所税391未払事業税9,346賞与引当金27,030退職給付引当金34,386執行役員退職慰労引当金9,059減価償却超過額2,860繰延資産1,310その他17,188繰延税金資産小計116,970	12月31日)
未払事業所税391未払事業税9,346賞与引当金27,030退職給付引当金34,386執行役員退職慰労引当金9,059減価償却超過額2,860繰延資産1,310その他17,188繰延税金資産小計116,970	
未払事業税9,346賞与引当金27,030退職給付引当金34,386執行役員退職慰労引当金9,059減価償却超過額2,860繰延資産1,310その他17,188繰延税金資産小計116,970	13,353
賞与引当金27,030退職給付引当金34,386執行役員退職慰労引当金9,059減価償却超過額2,860繰延資産1,310その他17,188繰延税金資産小計116,970	492
退職給付引当金34,386執行役員退職慰労引当金9,059減価償却超過額2,860繰延資産1,310その他17,188繰延税金資産小計116,970	16,387
執行役員退職慰労引当金9,059減価償却超過額2,860繰延資産1,310その他17,188繰延税金資産小計116,970	42,474
減価償却超過額2,860繰延資産1,310その他17,188繰延税金資産小計116,970	42,374
繰延資産1,310その他17,188繰延税金資産小計116,970	19,650
その他17,188繰延税金資産小計116,970	2,799
繰延税金資産小計 116,970	737
	18,406
評価性引当金 456	156,676
	20,107
繰延税金資産合計 116,513	136,569
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 15,225	42,014
繰延税金負債合計 -	-
繰延税金資産純額 101,288	94,555

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
、調業ノ 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%	0.32%

住民税均等割等	0.08%	0.06%
評価性引当金の増減額	0.00%	1.59%
その他	0.08%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.25%	32.56%

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び 開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又 はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

		(1 1 - 1 1 3)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
委託者報酬	3,324,618	4,932,615
運用受託報酬	137,412	139,397
成功報酬(注)	3,361	40,167
その他営業収益	-	3,743
合計	3,465,392	5,115,923

- (注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)及び当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12 月31日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

				(単位:千円)_
	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収益	3,327,980	137,412	-	3,465,392

- 2 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

- (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円) 投資一任業務 その他営業収益 投資信託運用業務 合 計 外部顧客への営業収益 5,115,923 4,972,782 139,397 3,743

地域ごとの情報(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地 域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた め、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はあり ません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種	会社等	5 │所在地│ は出資金 │内容又 │の被所	資本金又	事業の	議決権等	関係内容			取引金額		期末残高
類	の名称		の被所有 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	新木残局 (千円)		
親会社	楽天グ ループ株 式会社	東京都 世田谷 区	446,769 (2023年 12月31日 現在)	Eコマー スサー ビス業	被所有 間接 100.0%	-	経営管理	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額	189,064	未払金	189,064

(注)1.上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の被所有 割合	関係 役員の 兼任等	内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	楽天グ ループ株 式会社	東京都世田谷区	452,646 (2024年 12月31日 現在)	Eコマー スサー ビス業	被所有 間接 100.0%	1	経営管理	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額の 支払	189,270	未払金	335,807

(注)1.上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係 役員の 兼任等	系内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

兄弟	楽天証券	東京都	19,495	インター ネット証		兼任	当社投資 信託の募	証券投資信 託の代行手 数料等	1,118,719		474,617
兄弟 会社	株式会社	港区	(2023年12月 31日現在)	券取引 サービス 業	-	3人	集の取扱 い等	運用受託 報酬	137,412	未運 受報	12,649

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれてお
 - ります。 2.証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定 しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	$\leftarrow \top \times \setminus \vdash$		<u> </u>	<u> </u>	<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>						
種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係 役員の 兼任等	系内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟	楽天証券 株式会社	東京都港区	19,495 (2024年12月 31日現在)	インター ネッ取引 サービス 業	-	兼任 3人	当社投資 信託の 事 い 等	証券投資信 託の代行手 数料等 運用受託 報酬	1,876,111 136,471	未費 未運受報払用 収用託酬	805,080 12,826
								その他 営業収益	3,743	未収 収益	2,635

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2.証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬、その他営業収益については、一般取引先に対する取引
 - 条件と同様に決定しております。
- 2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報

楽天グループ株式会社(東京証券取引所に上場) 楽天証券ホールディングス株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1株当たり純資産額	262,334円11銭	330,298円57銭
1 株当たり当期純利益金額	37,292円63銭	63,295円20銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており

ません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	484,804	822,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	484,804	822,837
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象) 該当事頃はありません。

中間財務諸表 (1)中間貸借対照表

(単位:千円)

	当中間会計期間
資産の部	(2025年6月30日)
流動資産	
現金・預金	3,473,350
金銭の信託	200,000
前払費用	48,269
未収入金	835
未収委託者報酬	1,929,753
未収運用受託報酬	13,960
未収収益	3,585
立替金	193,910
その他	28,189
流動資産計	5,891,853
固定資産	
有形固定資産 1	74,006
器具備品	72,877
リース資産	1,128
無形固定資産	13,103
ソフトウエア	13,103
投資その他の資産	747,642
投資有価証券	659,895
長期前払費用	388
繰延税金資産	84,542
その他	2,816
固定資産計 <u>———</u>	834,752
 資産合計	6,726,605
	(単位:千円) 当中間会計期間 (2025年6月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	39,706
未払費用	1,285,856
未払消費税等	50,737
未払法人税等	219,549
賞与引当金	54,520
役員賞与引当金	3,353
リース債務	827
流動負債計	1,654,552
固定負債	05 770
賞与引当金	85,773
役員賞与引当金	5,024
退職給付引当金	134,176
執行役員退職慰労引当金 	69,526
リース債務	413
固定負債計 負債合計	294,914
 純資産の部	1,949,467
戦員産の命 株主資本	
体土貝本 資本金	450,000
資本五 資本剰余金	150,000
貝 个刺示立 資本準備金	400,000
ライギ州立 その他資本剰余金	229,716
ᆫᄊᇛᆽᄽᆌᄭᄑ	223,710

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	3,892,856
利益剰余金合計	3,892,856
株主資本合計	4,672,572
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	104,566
評価・換算差額合計	104,566
純資産合計	4,777,138
負債・純資産合計	6,726,605

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間
	(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,867,945
運用受託報酬	69,437
その他営業収益	6,565
営業収益計	2,943,948
営業費用	
支払手数料	1,315,663
委託費	80,086
広告宣伝費	11,374
通信費	81,905
協会費	5,380
諸会費	288
その他営業諸経費	146,398
営業費用計	1,641,096
一般管理費	1 624,696
営業利益	678,155
営業外収益	
受取利息	1,297
有価証券利息	1,057
投資有価証券売却益	3,559
投資有価証券償還益	48
その他	317
営業外収益計	6,280
営業外費用	
為替差損	192
その他	47
営業費用計	239
経常利益	684,196
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失計	0
税引前中間純利益	684,196
法人税、住民税及び事業税	206,410
法人税等調整額	3,897
中間純利益	473,888

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	·/ 1	, 10, 100 Д)		(単位:千円)
		株主		
	資本金		資本剰余金	
	貝平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の				
当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	, t	朱主資本		評価・換	算差額等	
	利益剰系				,,	
	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	繰越 利益剰余金	合計		評価差額金	TIM COMP	
当期首残高	3,418,967	3,418,967	4,198,683	95,197	95,197	4,293,881
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	473,888	473,888	473,888			473,888
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				9,368	9,368	9,368
当中間期変動額合計	473,888	473,888	473,888	9,368	9,368	483,256
当中間期末残高	3,892,856	3,892,856	4,672,572	104,566	104,566	4,777,138

注記事項

(重要な会計方針)

. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 4年~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっておりま す。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 定額法によっております。

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰 属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額 を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額のうち、 当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

4.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を 充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

グ委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

)運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識 されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(会計方針の変更)

・法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。 法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的

な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

(単位:千円) 当中間会計期間(2025年6月30日) 有形固定資産の減価償却累計額 82.867

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

(単位:千円) 当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 有形固定資産 13,361 無形固定資産 3,124 計 16,485

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事举任使期 者	₩₩	(武力)	出口国个計 田田 井
イイ・エレリノイ里 犬只	コザ未十 反知日	と目 <i>川</i> 山	川川ツ	그 ㅜ 비 ㅈ 미 쑀 비 사
並活性士	13 000株			12 000#生

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

< 借主側 >

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 2025年1月1日 金融商品の時価等に関する事項 至 2025年6月30日)

本お、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。 2025年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

(単位・千円)

		,	· + · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	659,895	659,895	-
資産計	659,895	659,895	-

(注)金融商品の時価算定の方法

(1)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照く ださい。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				<u> </u>
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	3,473,350			
(2)金銭の信託	200,000			
(3)未収委託者報酬	1,929,753			
(4)未収運用受託報酬	13,960			
(5)未収収益	3,585			
資産計	5,620,648	-	-	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベ ルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時 価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	1 '/ J ' H	Z0Z0 0/300H /		
区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券				
その他有価証券	-	659,895	-	659,895
資産計	-	659,895	•	659,895

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	1 1/3 1		
区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの		• • • • •	
(1) 株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	542,455	387,200	155,255
小 計	542,455	387,200	155,255
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	117,440	120,000	2,560
小計	117,440	120,000	2,560
合 計	659,895	507,200	152,695

2.売却したその他有価証券

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式 (2)債券			
(3) その他	1,557,598	5,897	2,338
合計	1,557,598	5,897	2,338

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係) 該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	*
委託者報酬	2,864,240
運用受託報酬	69,437
成功報酬(注)	3,704
その他営業収益	6,565
合計	2,943,948

- (注)成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

「セグメント情報]

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるた め、記載を省略しております。

[関連情報] 当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

				(1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収 益	2,867,945	69,437	6,565	2,943,948

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるた め、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超え るため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載 はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

「報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

「報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 1 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間
	(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1 株当たり純資産額	367,472円18銭
1 株当たり中間純利益金額	36,452円97銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
1 株当たり中間純利益金額		
中間純利益金額(千円)	473,888	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	473,888	
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が 禁止されています。

(1)自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと

(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。 (2)運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 有価証券届出書(内国投資信託 (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等 (委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関 係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)に おいて同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当 該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をい います。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。 (4)委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運 用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。 (5)上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。
- れのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項 委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

ZOUATL				
名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容		
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。		

<再信託受託会社の概要>

名称 資本金の額

株式会社日本カストディ銀行 51,000百万円(2025年3月末現在) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に 事業の内容

基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的:原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受

託者(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託

受託者へ移管することを目的とします。

(2)販売会計

,	以びてなれ	$\nabla T \perp$				
	名	称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容		
	楽天証券株式会社		19,495百万円	金融商品取引法に定める第 一種金融商品取引業を営ん でいます。		

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2)販売会社 日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見 書)」という名称を使用します。 (2)目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

安託会社の金融間間取り業有豆球面与のよび設立千万百 ファンドの基本的性格など 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など

目論見書の使用開始日

(3)目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象で

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

はない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはな らない旨の記載。

投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載

投資におは、元並のよび利回りが保証されているものではない自の記載。 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。 請求目論見書の入手方法(ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど)についての記載。 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合には その旨の記録をしておくべきである旨の記載。

「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。

商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。

委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記 載。

(4)交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。 ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用 がない旨の記載。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象で はない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

- (5)有価証券届出書本文「第一部 証券情報」 「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、 当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記 の理解を助けるため、
- 載することがあります。
 (6)目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- 7
-)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。)交付目論見書の手続・手数料等に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。 当初元本額についての記載。

基準価額が日本経済新聞に掲載される旨および掲載略称。

所得税には、復興特別所得税が含まれる旨。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年2月21日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理 に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含 む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独 立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許 容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月22日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市川 克也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・プラス・S&P500インデックス・ファンドの2024年7月17日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天・プラス・S&P500インデックス・ファンドの2025年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務 諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務 諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相 違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年8月15日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 市川 克也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2025年1月1日から2025年1月1日から2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、 楽天投信投資顧問株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年1月 1日から2025年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の 判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連す る内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎と なる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。